

令和5年第6回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年9月12日（火）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和5年第6回 邑南町議会定例会（第3日目） 口述書

【令和5年9月12日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。9番漆谷議員。10番大屋議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、10番大屋議員、2番鍵本議員、4番日高議員、8番宮田議員、6番平野議員、12番辰田議員、3番野田議員、11番中村議員以上8名です。それでは通告順位第1号、大屋議員登壇をお願いします。

（大屋議員登壇）

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） おはようございます。大屋光宏です。久しぶりに一番最初に一般質問を行います。一番最初にやっても一番最後にやっても何でって気になる方がありますが、議会の一般質問は先ほど議長が通告順でって言われたとおり通

告書を出した順番です。たまたま出したときに皆さん出しておれば一番最後ですし、誰も出してなければ一番最初ということで、私自身が順番にこだわって決めてるものではありません。本日の一般質問においては傍聴していただける方もありますので、少し丁寧に難しい言葉をなるべく使わないようにできればなと思っております。一般質問するにおいてよく意見交換会では議員の勉強が足りないとか、もっと事前に調べて聞けばいい、わかるだろうと言われますが、前回一般質問したとおり私たちが持っている情報は限られてますし、聞いて答えていただけるものと答えていただけないものもあります。一般質問においては、原稿をお互いに読んでただけじゃないかという方もおられます。通告なので、議員は何を一般質問するっていうのを全て手の内はさらしています。ただしわからないのは、執行部がどのように答えるかっていうのはこの場に立って質問するまでわかりません。野球で言えば例えが正しいかどうかわかりませんが、事前に先発ピッチャーを予告した上で配球までほぼ手の内をさらして、あとは向こうがどのように打つか待つか様子を見なければわからないっていうのが議会側です。もっとやりとりをしっかりとやれと言われますが、なかなかそこまでのところでやりとりをするのは議会側は難しい。議員にとってはなかなか大変だっていうのをまず言った上で始めたいと思います。最初の質問はコロナ禍からの反省ということで、今年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しました。このことによりまして、かなり日常生活は回復してきたのかと思っております。改めまして、この新型ウイルス感染症の拡大によって3年ちょっとなかなか大変な時期を過ごしましたので、その反省から2点ほど聞きたいと思います。まず1点はお金の話です。どこのお家もそうかと思いますが、万が一のときのために保険に入ったり手元にお金を置いたりします。町におきましても、その手元にあるお金っていうのが財政調整基金という名前の貯金です。基本的には何にでも使える、予算の過不足であったり緊急的な場合であったり、災害時において何でも使えるお金となっております。ただ、この基金がたくさんあるときと少ないときっていうのは時代によって違います。改めまして令和2年6月のときにも聞きましたが、感染症拡大においてこれからやはり財政調整基金を増やすべきじゃないか。手元にお金を持っておくべきじゃないか。万が一のときには、ほかの貯金基金が使えないのかっていう質問しましたが、改めまして、現在財政調整基金は条例の中で災害のときの使用目的が定められています。その災害のときに使うっていうことだけを別に貯金をすることができないのか。災害対策のためにお金を持つ。基金を持つことができないのか。その考えについて教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 災害対策基金として積み立て災害対策のための財源を確保する考えはないか、との御質問です。災害対策基金を新設し積み立てをするには、一つは財源の問題があります。今後人口減少により、自治体が標準的な状態で経常的に入る収入の額である標準財政規模の減少が見込まれています。今年3月に策定した邑南町の中期財政計画では令和6年度が68億4,022万5,000円と、令和4年度決算の標準財政規模70億5,131万2,000円と比べて2億1,108万7,000円の減額になると見積もっています。そのような中、令和5年度予算編成も財政調整基金を1億1,371万7,000円を取り崩し予算編成を行っています。また、ふるさと基金も2億3,477万7,000円の取り崩しを行っています。令和5年度は基金全体で、7億3,801万5,000円の取り崩しを行っている状況です。令和4年度決算では一般会計で3億590万余りの繰越金が発生し、令和5年度は当初予算で見積もった地方交付税を大きく上回る地方交付税が算定されたことにより、一般会計補正予算第5号では、歳入では地方交付税を1億5,640万円、繰越金を2億9,595万1,000円追加し、歳出では財政調整基金2億1,100万円、減債基金1億4,938万円と大きな額を積立てる補正予算となっております。しかしながら、これからも大きな積立てができるとは考えておりません。大型事業の実施に伴い町の借金など将来支払っていく可能性のある負担などの残高の程度を指標化した、将来負担比率はこれから漸増します。令和10年度から元金償還が始まることに伴い町の借金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を表したものである実質公債費比率も増えると思っております。今後の財政状況は厳しいものと考えております。2つ目は災害対策基金を新設することで、災害時に有利となるかどうかということです。災害対策基金は特定目的基金に該当するものと考えます。災害対策基金として別枠で確保することにより非常時の災害に対して予算を編成する必要があるときに、活用することができるなどのメリットがあります。反面、災害対策のみの備えとして新たに少ない財源の中から別枠として常時確保することになります。財政調整基金、災害対策基金の違いとしては、財政調整基金はその他の目的でも活用することができるようになっていることです。例えば、財政調整基金条例第6条第1項第1号には経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てるときなどに使用することができることとなっています。財源の問題と特定目的基金の使用制限を考えると、財政調整基金の積み立てによる災害対策が適当であると考えています。今後も財源があれば少しでも多くの積み増しをしていきたいと考えています。ちなみに、島根県の市町村において

は、災害対策基金を設置している団体は無いと確認をしております。本町の財政調整基金が9月15日追加提案します一般会計補正予算第6号後で、約8億8,400万円の基金残高となります。仮に平成25年災害と同規模程度の災害では、5億円程度の準備があれば初期対応には十分に対応ができると考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 先ほどの答弁の内容をまとめますと、別段で貯金をするということは財政的に厳しい。一方で新型コロナウイルス感染症が拡大した当初は、財政調整基金5億円を切っていたんだと思います。非常に厳しい状況であったのでこういう質問をしましたが、現在は8億円程度ある。よってある程度の災害が起きても、その中で5億円前後あれば十分対応できる。過去の教訓から言っても大丈夫であるということだと思います。その大丈夫であるっていうのをどこかで担保して欲しいと思うんです。このままでいくと今のこの話この状況を何年か経って忘れると、財政が厳しければその8億円のお金はいろんなところに使われてしまう。結果として5億円切るときあるし、そういうときに災害が起きるとどうするんですかという話です。そう思うと、住民からしたらその災害時のために幾らかのお金を別段担保して、確保して欲しいという思いです。改めてきちっとして担保して欲しいって思いなり、その災害時のために財政調整基金の中の幾らかはちゃんと取っておくんだよっていう内部規律を定めるのか。住民にとってその担保はどういう考えがあるか教えて欲しいっていうこと。もう1点は邑南町は基金はものすごくたくさん持ってます。特に、将来の借金を返すための減債基金っていうのは20億を超えています。ただこの20億は超えているけれど、使い道行き先はほぼあって自由に使えるお金は少ないんですけど。前回聞いたとおりこのお金を万が一のときの災害時に使えるかっていうと、目的基金なので借金返済以外には使えないということです。そうすると、例えば減債基金の条例の中に起債の償還のためってありますが、もう1個ただし書きか追加で、万が一災害等の場合は、充当予定のない減債基金については災害対応に使うことができる、とかいうことができるのか。私たち住民の立場からすれば、物の備蓄は十分あるけれど、お金の備蓄が十分されているか、その担保があるかという保証が欲しいわけです。何らかの保証なりそういう対応がこれから先約束できるか、確保できるか考えを聞かしてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 財政調整基金の中で規定などを設けて、災害時に使えるお金を担保することができるかというような御質問と、減債基金の中にも一つ規定をして、災害時に使えることができるかというようなことだったと思います。財政調整基金につきましては今の条例を改正する形で何らかの災害が起きた場合には、財調の中でこのぐらいの額については災害時に使うこととするとかというような規定を設けさえすれば、担保することは可能ではないかと思っております。減債基金については名前のとおり減債基金でございますので、そのような規定を設けることは現状では難しいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 答弁内容が絶対正しかったかどうか本当にできるかどうかってのはわからないところなんですけど状況ってのは皆さん理解していただいたと思いますので、やはり災害時のために初期対応が迅速にできるために何らかの形でお金をきちっと確保するというのを研究していただければと思います。今日ちょっと余裕があるわけじゃないんですが職員の皆さんのいろんな動きが目に入りまして、副町長と総務課長がボタンを留められたので答える準備をされてるのかなと一瞬思いました、そこに合わせなきゃいけないと思いましたが特別意味はありませんので。やはり状況を皆さんで理解して、しっかりして反省をして研究をしていただきたいと思います。続きまして人の移動についてです。感染症対策ということで県境を越える移動という制限がありました。県境を持つ邑南町にとっては非常に不利であり大変な時期を過ごしたんだと思いますが、改めて今までの観光施策なり町の施策っていうのは、東京へのアピールであったり広島との交流、そこへのPR、観光誘客が中心でした。何かあったときに感染症以外の災害でもそうですが、助けていただけのお互い助け合うことができるのは、やはり島根県内の自治体かと思えます。改めて観光客の誘客につきまして、山陰道の開通もありますので松江出雲を中心とした島根県内に対して、再度しっかりした観光誘客施策をとる考えはないか教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 近年の誘客PRにつきましては特に広島方面を中心に行ってきております。例えばマツダスタジアムでの、わがまち魅力発信隊や広島グリーンアリーナ周辺で開催される島根ふるさとフェアにおいて町内事業者の特産品販売などによる町の誘客PR、あるいは広島県内のケーブルテレビで邑南町の特集番組を製作し放送することなどを行っています。また、昨年度からは広島広域都市圏に参画いたしましたので、広域都市圏関連のイベントや広告媒体なども活用して町のPRを行っています。一方で県内からの誘客につきましては、島根県町村会と山陰中央新報社のさんさんクラブと連携して実施した、食事券や施設利用券などのプレゼント企画。それからコロナ禍で中止されていましたが、松江市において開催される輝けイレブンしまね町村フェスティバル、プロバスケットボールチームのスサノオマジックのホームゲーム会場で開催される町の紹介や特産品PRなどで、邑南町への誘客PRを実施してまいりました。広島方面への誘客PRと比較すると、県内でのPRの機会は少なかったように思っております。今後山陰道の開通により、松江出雲方面から邑南町への移動時間も短縮されることが見込まれます。今年度におきましては、輝けイレブンしまね町村フェスティバルが実施されます。また、来シーズンからはスサノオマジックタウンデーも再開されることとなっております。コロナ禍では県境をまたぐ移動などの行動制限などもございました。そうした経験を踏まえますと島根県内での誘客のPRについても充実していく必要があると考えていますので、PRの機会や広告の媒体について検討していきたいと考えています。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 近年広島方面に力を入れてきたっていうお話をいただきました。その成果だと思うんですが松江の方に行きますと邑南町ということを知りますと気を使っていただきまして、話題を何とか振っていただきます。最近は少なくなりましたが、邑南町と飯南町のまず区別がつかない。雲南市もちょっと似たような感じなので話がかみ合わないということがありまして、最近では広島へのPRの成果だと思うんですが松江の人と広島の人が会う。それは親子だったり友達だったりするとき



に、広島にいる人の提案で邑南町の中にゲストハウスどうですかという提案があるそうです。松江出雲の方は邑南町を知らないもしくは中途半端にしか知っていないので、いやそんな山の中で遠いしもっと違う場所にしませんかという事で結局は話がまとまらなかったという事が何回か聞きました。やはり町の成果が如実に現れてるんだと思います。広島方面にとっては邑南町は近いですし、イメージもいいですしPRもしっかりされている反面、松江出雲に対してはPRが足りない。最近は話題提供というところも意図的にされてないので、邑南町のイメージは決して高くない。あえていく町かどうかっていうのはあるのかと思います。それがもっと進んで如実に現れてくるのが、例えば学校の先生とかの勤務の希望が邑南町するかしないか。邑南町に行ってくださいって言われたときのイメージっていうのもあると思います。今の学生の方は松江出雲出身の方はそこでずっと生活して、大学まで生活する中で邑南町に行く機会が全くない方も多々あります。そうするとやはり、邑南町のイメージはどうなんだろうと思うわけです。インターンシップにしても、もっと島大なり県立大にアピールすればいいのになと思います。高校生の生徒募集もそうです。保護者の方が、30代40代になるまで一度も矢上高校という名前を聞いたことが島根県内の人でさえない場合が多い中で、我が子が矢上高校に行きたいって言ったときに、どういう反応するかって考えれば、やはり、邑南町を知っているか知っていないかの差は大きいんだと思います。改めて最後町長に県内でのアピールについて、実際県内の自治体の首長さんとも会う機会が多いと思いますし、住民の方と話す機会も多いと思います。県内へのアピールが必要なのか不足していたのか、十分なのか、思いを聞かせていただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 確かに私も松江等々のイベントに参加をいたしますけども、一過性に終わってしまってなかなか連続性みたいなものがなかなかないというのは、少し反省としてはあるんじゃないかなと思っています。邑南町のアピールも大事ではありますけども、やはり島根県西部の観光振興をどうするかということも含めて今議論中ございまして、我々はその観光振興をするにあたって行政指導ではなかなかうまくいかないというのが首長の反省として出てる。その中に島根県の西部としては、今後島根県全体のDMOということは今考えていらっしゃるそうでありますからそこに入って行く。そしてDMOで民間的にどんどん進めてもらう。その中に石見事

務所というものもそこに入っていくというような形で、県内全体を活性化するような観光振興というのが必要ではないかなということは今議論をして、その方向に行くのではないかと考えています。また細かい手法ではありますけど、今ドライブパスっていうのを、特にこれは広島から来ていただくお客様の高速道路を利用しての優遇制度でありますけども、これは西日本NEXCOがやる話ではありますけど、令和8年ぐらいまでには大体山陰道も全線開通するのではないかなという見込みの中で、こうしたいわゆる高速道路の利用促進も含めて、そうした松江出雲からの誘客もやはり優遇的に考えていくっていうことも、これは全体の話としては大事なことになるかなと。それで流れもまた変わってくると思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。以前は香木の森なりそれぞれの3町村の中の特徴がありまして、根強く出雲松江方面から大型連休のときには、普段はなかなか来られないんだけど休みが続くので是非来たかったってことで、根強い需要があったんだと思います。霧の湯が休止する中で安定的なお客が見込めないということでしたが、改めて町内だけじゃなくて西部、県内含めて島根県内に目を向けていただければと思います。町長からも新たな施策の考えが述べられましたので是非とも邑南町の認知力の向上しましてイメージアップして、観光客、学生、勤める人たちがたくさん来ていただける町になればと思います。続きまして、新たな農業政策の展開についてということです。これは何か提案があるんじゃないかと、まず現状をしっかりとお互い見ましょうということから始まりです。現在邑南町の中におきまして農業後継者って一般的に言われますが、以前に比べて20代30代っていうのは圧倒的に多いんだと思っております。それは矢上高校産業技術科から県の農林大学校への進学なり、アグサポ隊という地域おこし協力隊を活用した制度、また農林漁業後継者育成奨学金制度などの成果だと思っております。ただ、そこが統計等がないので県も町も新規就農者何人しか出てませんので、その内訳を教えてくださいたいと思います。20代と30代の農業者、一般的にここで言うのはそれを仕事とされてる専業の方ですが、現在何人おられるのか。もう1点は個人的興味ですが、30代で就農後10年を経た人は何人おられるか、人数を教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 20代と30代の農業者の人数及び30代で就農後10年を経過した人数についての御質問です。島根県それから農協等関係機関及び邑南町に相談があった方を取りまとめた数字でございます。令和5年4月1日現在で、20代の農業者は10名、30代の農業者は6名でございます。また、現在30代で就農後10年を経過した人数は1名になっております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 皆さんこれを聞かれてどう思われるでしょうか。農業は大変で後継者がいない若い人がいないって言われますが、町内の従事者から見てどうかは別にして以前は本当に皆無でした。20代なんてまずいなかったです。それが今10名おられる。30代でも6名おられる。さすがに20代で10年経つ人はいないだろうということで聞きませんでした。30代で6名のうち1人は10年経過してる。要は20代で就農して10年経ってる。どこの仕事もそうだと思うんですが、起業して3年5年10年経つっていうのはなかなか生き残りは厳しいです。農業においても10年生き残ればずっと大丈夫なんだと思います。最初の10年の厳しさに比べれば、それ以降違う問題起きますが最初の10年の経験技術で、次の10年20年もうけるんだと思います。そう思ったときに、やはりこれからの施策っていうのはこういう若い人たちの意見を聞いてやるべきだと思います。技術にしても能力にしても格段に上です。恐らくこの人たちっていうのは、町内で家が専業の方が大半なのかと思います。想像でものを言っちゃいけません。恐らく矢上高校の産業技術科を出たとか、農林大学校を出たとか、大学の農学部系を行ったっていうのが半分以上だと思います。ですよね。課長うなずいていただいとるんですけど。世の中で統計は少ないんですが、いろいろ調べるとやはり新規参入であるとか農業をする人で本当にそういう学校を出た人っていうのは、3割以下が世の中の現状です。恐らく邑南町はその比率が非常に高いんだと思います。そう思うとこの人たちをいかに生かしていくかっていうのが、今後の農業施策の課題重点だと思っております。そういう中でそれは違うよっていう方もおられるかもしれませんが、この地域っていうか全国的にもそうですが農林業に対してはネガティブなイメージがあります。今日の、多分山陰中央だと思

ますが島根県西部の昔でいうと匹見町あたりだと思っんですが、わさび田の体験というところで生産現場の大変さ辛さみたいな記事。記事を書くスタートはそういうところから始まってること自体がネガティブかもしれません。それから始まると偏見、差別、職業蔑視が皆無とは言いがたいものがあると思っってます。就農するときは何も思わなかったけど年数重ねるうちに感じる部分、それが原因で話が進まない。世間と関わりたくない。自分だけでやればいいっていうのはそういうところかもしれません。そう思っったときに、以前も今の産業支援課を作るときに何で支援という名前なのかっていうことでかなり食いつきました。それはこういう背景があるからです。A級グルメにおいてもそうですが、町長は今でも農業を元気にするっていう言葉を使われます。既にびっくりするぐらい元気な産業に対して何で元気にする。それはイメージ戦略の部分もあると思っんですが、ネガティブなイメージがあるがゆえのこともあるかとも思っます。そう思っると、まずはこういう若い世代を生かすためには、地域の農業に対する偏見差別を改めるべきだと思っますが、町長の見解を聞かせてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） まず初めに全く同感だと思っしたのは、大屋議員が邑南町発足当時よりも随分若い方々が増えたということについては、私自身も全く同感でございましてそこは行政の努力はもちろんでありますけども、若い方々の農業に対する思いというのが非常にあっったのかなと思っっております。ネガティブとかっっていう話でありますけど私も毎年町政座談会に出ております。あるいはいろんな場に出ておりますし、いろんな個人農家の方々の個人と話をすることがあります。頑張っってやっっていらっしやる方は当然多々いらっしやるわけではありますが、そういう場で話が出るときには、農業はしわい、有害鳥獣はやれん、儲からんと非常に厳しい話が出るわけです。私も一つの政治信条としては、やはりそういった方々にも光を当てるといっるか頑張ってもらいたいという思いがございまして。行政といっるのはそういう方々に対しても、どう手当をさせていただくかといっすることも大事な1点であろうかと思っます。ですから、全体的に言葉としては農家を元気にするといっ言葉に集約されますけれども、実は私はそういう思いでずっときてるといっことは御理解いただきたいと思っます。その中で、それはそれとして大屋議員がおっしやるように、随分若い農家の方々が出てきた。それをもっともっと邑南町の農政に反映できるような、仕組みづくりあるいはそういった声を十分にくみ取る仕組みづくり、これは本当に大事かなと思っ

おります。と同時にそういった若手の農家の方々と商工業の方々が一緒に話し合う場、これは昨年から商工会が音頭をとって異業種交流も始めておる中に農業をやっている方も入っていらっしゃるんですけども、そういった交流の場等々も大事なのかなと思っております。いずれにしても邑南町の多様な担い手の中で、大半90%以上は個人の経営体あるいは家族でやっていたりの方々であります。そこをしっかりと県や国にもアピールをし、それがなくして邑南町の農業がないというところをしっかりと訴えていくあるいは施策に取り組んでいくということも大事な点ではないかと思っております。これからも頑張っていきたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 質問に正面から答えていただけてないと思います。20代30代が多いことは事実として把握していただきましたし、そういう声を生かしていきたいという部分に対してはありがたい答弁だったと思っております。ただ、それを生かすために今の現状がどうなのかということです。決して町長が悪いとかこの町が悪いっていう意味じゃないです。少し時間いただいて一緒に考えてください。農業っていうのは朝から晩まで働くのがいいと思われてます。その原因は御存知ですか。もう上手に皆さん同調圧力というか、そういう宣伝にうまく利用をされてるんですが、日本昔話という話を御存知だと思います。話というかテレビがありました。どこどこの誰々さんは働き者で、朝から晩まで田んぼに出てってというイメージがつけられています。今でもそうですが農業は生産性を問うことはほとんどありません。1人当たりがどれだけお金を稼ぐか。米の収量を上げるかじゃなくて一反あたりなんぼか。ナス何本植えたか。その原因っていうのは支配するほうにとって有利だったからです。年貢として米をいただくなら、1人幾らじゃなくてこの1枚の田んぼで幾らかをもらいます。5俵とれるより10俵とれたほうが半分もらえると思えばそれがいい。そこで何人働くかは関係ないわけです。農民の皆さんには黙って朝から晩まで働いてそこに夫婦で家族でみんなで入って1人当たり何俵じゃなくて、この田んぼでいかに生み出すかっていうのが支配する側にとって有利であった。できればあまりものを考えず勉強せずに働いてくれたほうが有利であるっていう名残として、朝から晩まで働くのがよかったり生産性っていうのは問わない。なおかつそういう形で支配されてきましたので、自分が働いていくより家族みんなで働かされて、一つの狭い田んぼで生産性収量を上げるってことできましたので、家は貧しい。あわせまして間は大分飛びますが

昭和30年代後半から40年代になりまして、農村においては減反施策が始まり、工業の導入ということがありましたし高度経済成長がありました。そうすると農業してもらってるより、労働力として勤めに行ってもらったほうがいい。そうすると、何となく農業なんかせずに勤めに出たほうがいいんだよっていう風潮が出てきた上で、こういう今の社会情勢があるということです。だから現場に出れば確かに農業は大変だという方もおられるけど、そうじゃない考えで今の20代・30代が農業してるんだよっていうのをきちっと把握した上で、そういうものを真正面から見据えて施策展開をして欲しいということです。言いにくい話を自分のことをしたほうがいいと思います。石橋町長の凄かった点は、僕合併した当初誰から言われたか覚えはありませんが、多分世の中の大半の見方だと思います。お前何人子供おるんなら。3人です。やれまあ、大変だな。以前はそういうイメージがあったかもしれませんが、今は子供3人って当たり前になってそれを大変だねどうすんのっていうことはなくなったっていうのは、日本一の子育て施策のおかげだと思います。その次に、仕事なんなら。農業です。どがあするならお前。やれまあがあって言われました、何の意味かわかりませんが。そのイメージっていうのが、本当に今払拭されてるかどうかということです。町長がそれをどう思って、そういう現実がある中でそういうものは今は違うんだよっていうことを理解して、真正面から今の農業者と向き合えるかどうかっていうのをそれをしないと新たな施策展開はないと思っておるんです。せっかく20代30代がこれだけいる中で、改めて町長はどのように向き合うか聞かしてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） どなたも生業をやる上においては、皆さん大変誇りを持ってやっていらっしゃるわけでありまして。私はA級グルメの関連で記者会見をしたときに、やはり我々は命をつないでいる。その命をつないでいくための食料を作っているのは農業の方々である。そこを尊敬しないと、なかなかこれは全ての政策においてうまくいかないのではないかという反省点があった。やっぱりそういう意味で、まずは今やってらっしゃる農業の方々にリスペクトする。そしてそこから始まっていった様々な施策が展開していくんではないかと思ひますし、おっしゃるように、若い方々が本当に一生懸命今創意工夫をしながら売り上げを上げていらっしゃる。我々はむしろ学ぶということについては大事な点だろうと思ひてます。農業は駄目だということではなくて、農業はやればやるほど工夫ができて達成感ができる職業では

ないかと常々思っておりますので、そういった点も含めて若い方との対話を進めていきたい。こう今思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 思いは述べましたし向き合い方についても町長から述べられました。尊敬してって言われましたのでそういう思いで向き合っていただければと思います。もう1個だけお話をしますと、僕ももう年も年ですし技術も昔のことですし最新の知識が十分でもない。そういう思いですので、僕も関わるべき人間ではなくなってきたらと思っております。ある会議の席上で偉い方が、最近では温暖化で北海道でも米がとれるようになりまして言いました。多分違和感何もない会話だと思います。若い農業者が、それ違います。品種改良です。日照と温度感性の関係だけであって、温暖化とは違いますって言いました。それほど知識考え方はしっかりしてるってことを踏まえて、まずは今の若い農業者としっかり向き合って新しい施策展開を考えていただければと思います。最後の質問に入ります。この度9月議会におきまして下水道使用料の値上げの条例が出てます。適用は来年度4月1日からです。まず、下水道使用料を値上げする理由を教えてください。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 下水道使用料の改定理由についてお答えをいたします。下水道使用料については、この定例会におきまして使用料収入が10%の増額になるような条例の一部改正案を提出させていただいているところでございます。まず、下水道事業に係る経費の負担区分について御説明させていただきますと、汚水処理、この汚水処理っていうのは一般家庭から排出される生活排水ということですが、この処理に係る費用につきましては私費、これは公（おおやけ）に対する私（わたくし）の私費でございます。つまり使用料で賄うことが原則ということになっております。邑南町の下水道事業の場合は汚水処理のみを行っておりますので、基本的に経費の全額を使用料で賄うということが基本的なことになっております。ちなみに都市部とかでございますと汚水処理のほかに雨水（うすい）、雨水（あまみず）ですね。こ

の処理を行うことも下水道事業でございまして、これにつきましては公費が負担するというような内容になってございます。このように基本的に経費の全額を使用料で賄うということになっておりますが、邑南町の場合建設コストが割高になるものの水質保全への効果がより高い分流式下水道、これは雨水が入らない構造の下水道の仕組みですけどそういったものを選択していることや、地形的な理由により資本費が割高になることを理由として公費により負担すべき繰出基準額、これ総務省のほうから示されております繰出基準額というのがございます。邑南町の下水道事業は、この令和4年度におきまして一般会計から5億7,000万円が繰り入れられております。使用料収入1億7,000万円に加えてこの一般会計からの5億7,000万がないと、下水道事業が運営できないという状態なわけですが、この5億7,000万のうち繰出基準額は4億8,000万円です。つまりこの差額の9,000万円というのは繰出基準外ということになりまして、先ほどから申しておりますようにこの9,000万円は使用料で賄うべき金額というように今なっております、これを使用料に反映させますと大幅な値上げということになります。また、一方で具体的な使用料体系の設定については地方公共団体の排水事業の実態であるとか、下水道事業の実情を十分に勘案することということも別にございまして、この関係から令和6年の4月の1日から公営企業法を全部適用します。このことで、現金主義これ単一簿記なんですけど、これから発生主義複式簿記のような会計に変わります。そうすると、会計科目が変更になりますので事業に対する経費の内容も科目が変わってくるというようなこと。また、平成16年から料金の改正が行われていないこと、また人口減少へ対応せざるを得ないそういったことを主な使用料の改定理由としまして、令和4年度におきまして邑南町上下水道委員会において審議をしていただいた上、当面の排水事業、施設の更新事業、繰出基準の見通し、他市町村との比較、人口動態、現在の社会情勢等を総合的に判断いたしまして、この度10%の増額となる条例の一部改正を提出させていただいたところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 下水道使用料を値上げする理由について説明をしていただきました。合併以来料金改定をしていなかったということもありますし、その間での社会情勢の変化と必要な投資の課題、あわせまして本来は受益者で負担すべきところにつきましても一般会計からお金を入れてるっていうところもあるんだと思いま



す。必要性については理解してるつもりです。ただ全体を見たときに僕らもこの条例に賛成しますと説明責任はありますが、見方をいろいろ変えますと、今一般会計から基準外で9,000万円本来は受益者が負担する部分も9,000万円分一般会計で負担してる。これをゼロにはできないけど、まず1割値上げするってことなんだと思いますが。この度決算時期なので9月議会には決算が出てます。特別会計、下水道の会計が黒字なのは一般会計からお金が入ってるからなんだと思います。ただ特別会計にお金を出す親のほうも黒字なわけです。そうすると、両方黒字なのになぜここで値上げしなきゃいけないのか。値上げしなくてもやっていけるわけですよ。ここはもう町長の政治判断であったり町としての判断だと思いますので、町長に改めてこの度決算も全て黒字なのになぜ値上げするのか。あわせて1割値上げすると1,700万程度収入が増えるんだと思いますが、黒字なのに収入が増えちゃうのでそのお金はどこに行くんだろうと思うんです。全ての会計が黒字のところでは値上げする理由と料金を引き上げたときの引き上げたお金はどこに行くのか、町長から説明をしていただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 大屋議員さんはある程度わかっている前提で、多分一般の町民の方々にどうわかりやすく説明するかということもお考えになっていらっしゃるんじゃないかと思います。つまり、何で黒字決算やっとするのに何で値上げするんやという本当に素朴な話だろうと思います。改めて私から申し上げたいと思うんですけども、令和6年度から下水道事業は地方公営企業会計としてスタートします。町としても、令和6年度下水道事業会計の施行に支障がないよう対応しなければならないということを思っております。まずこれが前提でございます。その中で令和4年度の一般会計の黒字について説明をさせていただきます。自治体の経営ということをお考えすると、全体の歳入をもって歳出を賄うことが原則でございますので基本的には毎年黒字決算が必要であろうと考えております。今回も黒字となりましたけども、実態としては町税や使用料などの邑南町として自分たちで調達できる財源でございます。いわゆる自主財源、これが歳入全体の20%しかございません。今後町税などについては、人口減少などにより減収が見込まれます。また、一方残りの80%は地方交付税など国県からの依存財源となっております。これらの依存財源も、これから人口減少により収入額の減が見込まれております。特に依存財源の半分以上占めて

おる地方交付税の動向によって、今後の財政運営に大きな影響が生じると考えております。このような状況の中で下水道事業に対して、一般会計からこれまでと同じ規模の基準外繰出金を出し続けることは困難であると考えております。基準外繰出金に対しては普通交付税算入がありませんので、全額を町負担で対応しております。また、基準内繰出金の交付税算入も減少が予想されます。これらのことから下水道使用料改定は避けてはとおれないと考えております。こうしたことを住民の方々にわかりやすく説明して、丁寧に説明をする必要があるのではないかと考えております。そういうことでございますので値上げをした増収分は何に使うのかという次の御質問でございますけれども、これまで述べたことから考えますと、これから自主財源あるいは依存財源とも減少することが予想されます。また先ほど述べましたけれども、下水道事業の基準内繰出金に伴う普通交付税算入は今後も減少が見込まれます。こうしたことを先ほど言いましたけれども、広報誌、ホームページ、町政座談会と通じてより詳しく説明を行っていきます。また下水道使用料を改定したいいわゆる増収分については、下水道事業に対して一般会計からの繰り出しでございました、基準外繰り出しの一部を補填するための財源になろうかと思っております。最後になりますけれども、今後も財政運営については町全体のバランスを考えて適正と考えられる御負担にはお願いをしていかなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

●石橋議長（石橋純二） 残り時間が5分を切っておりますので、質問答弁簡潔にお願いいたします。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 何となくわかってはいます。でも本当にいいかっている聞かれると、悩ましいところがありまして、一つは今の社会情勢です。資源高騰で物価高で生活が大変だっている声の中で、経済対策は様々なことをされてます。自治体によっては、昨年度今年度、下水なり水道の基本料金または2か月無料であるなど何らかの応援をされてきてます。そういう中で邑南町は値上げをするのか。上下水道委員会の答申の中でもそういう社会情勢を踏まえて、値上げの時期についてはということ検討するようになってい言葉が入ったと思います。条例としては4月1日から値上げするけど、本当にそのままいくのかどうかは別の話なんだと思います。何らかの支援をすれば一定期間引き下げ据え置きっていうこともできるんだと思いま

すが、改めて4月1日からこのとおりに引き上げるのか。あわせて、説明聞けば聞くほどわかるんだけど納得しにくいのは、下水は設備産業なので一定の設備をするのにお金がかかる。それを、今は1人幾らの料金なので人口が減れば収入が減るのはわかります。町長言われたとおり、下水道使用料も減るし交付税も減る。だけど、人が減るのって住民の責任なのかということです。町はA級グルメとか子育て施策したときに、社会増のいいときはすごくアピールされる。でも現実は今1万人を切ってる。これは住民の責任で住民の負担でいいのかということです。町長よく努力が足りない。他の団体とかに対して言われることがある。町は何の努力をしてきて、その上でお願いをするのかどうかということです。十分よくわかってるけど、下水料を維持するためには必要なのはわかるけれど、理由として人口が減るから収入が減るって言われるとそれは僕の責任じゃないと思うわけです。町は行財政改革をどれだけ努力したのか。1,700万収入増えて、町の持ち出し自主財源に充てるって言われるけど、そのぐらい町の努力で何とかしてよって思うわけです、120億の予算があるから。そこに対してどう説明するかが聞きたいわけです。改めて町長から、どのようにそういう点について町はこれだけ努力をしてきた。だからこれだけをお願いしたいということだと思ってるんですが、その説明をお願いしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） どれだけ努力をしてきたかということについては、なかなか今この場で具体的に申し上げることは難しいんですけども、とにかく下水道の使用料の値上げについての前提になるのは、今後ますます懸念される維持管理費の経費の節減、これは徹底的にやっぱりやっつけていかなければ、理解はいただけないだろうと思っております。と同時にやはり努力には町の全体の努力もありますけども、やはり県や国に対しての様々な厳しいところを訴えていかないといけないと思ってます。例えば、補助率の更なるアップであるとか、あるいは共通経費と言われるようなところを一律でいいのかどうか。やっぱり都市とこうした過疎地域では、当然おのずと違っていいのではないかとというようなところを積極的にアピールすることも町長の役割だろうと思ってます。そういう中で、やはりこの下水道事業についてはこれは止めるわけにはいきません。我々としては人口減少であるけども、持続可能な形にするにはどうしたらいいのかということが一番の大きな目標であります。そのためには、もう少し我々としても今後の下水道のあり方みたいな構想みたいなものを早くお示しをし

て、議会で議論をいただくことも大事なのかなと思っております。一生懸命頑張っていきたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 邑南町は今大型事業が続いてます。ややもすると財政に余裕があるのかっていう見方もされます。国の補助金であるとか交付金であるとか住民にとってはそのこの区別はつきません。そういう中での値上げですので、併せて行財政改革がどれくらい進んでるのかっていうのも見えにくい部分があったのであえてこういう聞き方をしました。最後に一言だけ。公営企業会計になることが値上げのきっかけなのかどうなのかっていう説明の仕方ではそう思えてしまいます。最後町長言われた国に対してっていう中でも、やはり公営企業会計にして見えるところがしっかりあるんだと思います。都市部とこういう地域の違い。そういうところも把握した上でお願いをしていくってことでした。改めて住民説明、広報紙等については今のやりとりをもう一度検証していただいて、誤解のないように説明をしていただければと思います。私たちもしっかりした理解をして、賛成した場合、賛成したらしたで説明責任は果たしていきたいと思っております。本日はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 31分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号鍵本議員登壇をお願いします。

(鍵本議員登壇)

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 2番鍵本亜紀です。よろしくお願ひいたします。今年も黄金の稲穂が輝く恵みの秋がやってまいりました。もううちの周りなんかも稲刈りが済んだところもあるようですが、東北のほうでは水不足、九州やなんかでは水害で流されたり収穫ができないところもあるようです。秋にちゃんと収穫ができるのも当たり前のことではないのだと、改めて毎年おいしいお米を育ててくださる町民の皆さんには頭が下がります。そして実りを与えてくださる邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。さてぶどう神紅の産地化。邑南町が目指す農業についてお尋ねしていきたいと思ひます。全国から神様が集まるとされる島根県独自の品種、ぶどう神紅の産地化を目指している邑南町です。収出荷が済んだころだと思ひます。この土日には羽田空港で販売されると宣伝されていましたが、現時点での生産者や出荷の状況など教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 神紅の現在の生産状況と出荷状況についての御質問です。今年度お一なんアグサボ隊の3年間の研修を終えた5名のハウスの内、令和3年春に苗を植栽した園の内、約39アールで790房が着果し8月13日から出荷販売されています。出荷の形態としては生果これは加工していないフレッシュな状態でございますが、生果の房と生果の粒で農協での共販やネットによる個人販売、町内の直売所へのお荷などとなっています。農協での共販はJAしまねの出雲のぶどう集荷所に集荷されますが、8月21日から出荷を始め9月11日現在で約52キログラムの出荷があり、関西や出雲のほうへ出荷されました。出荷所の検査員より、島根おち産の神紅は3年生の樹からすれば粒ぶりも良い物があると高評価をいただいています。加工用の神紅も農協での受入れができるようになり、既に195キログラム受け入れられました。出荷初年度は収穫量はまだ少ない状況を見込んでおりましたが、思った以上に玉の太りが良く、かえって糖度の上がり具合の心配や梅雨明け以降夜温

の高い状況も続いたため着色の進み具合の心配もありました。結果的に着色糖度も基準に達し、生果として販売できる房も多く見られました。今年度の状況をまとめまして、来年度以降の管理やほかの育成園の管理につなげ安定的な生産を確立していきたいと考えています。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます。順調に進んでいるようですね。私も先日二粒ほどいただきましたけど、皮がパリッとしてて種もなくて、皮ごと食べられて甘くて後味がさっぱりでこんなぶどうは食べたことないなと思いました。とても美味しくいただきました。ネットで見ましても、神紅の評価は高く高値で取引されているようです。邑南町が神紅の産地となることで町民の皆さんにとってどのようなメリットがあるのか。そこを教えていただきたいと思います。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 神紅の産地になるメリットはという御質問です。地域農業の抱える課題としまして、農業者の減少、高齢化、有害鳥獣対策や耕作放棄地の増加などがあり担い手の確保が急務となっております。神紅の産地化のメリットについて説明させていただきます。担い手の確保として平成26年度から始めている地域おこし協力隊制度を活用した農業研修制度おーなんアグサポ隊は、令和2年度からぶどうコースを追加し研修事業を行っています。今年度先ほども申しました5名の方が、ぶどうでの農業経営を始め担い手が増加しました。農業研修へ応募される方は神紅について高収益作物である品目のぶどうであること。農業研修制度が農業経営をできるまでしっかりと準備されていること。あるいはリースハウス事業があること。就農後も資金制度などを活用して支援があることなどにより応募が増えている状況です。地域の関係者が一体で取組み、産地化、地域農業の担い手の育成及び担い手の経営安定を目指し持続的な担い手の確保に取り組みたいと考えております。産地化を目指すメリットとしまして、生産販売流通などそれぞれの事業者での雇用の増加。町内の飲食店や加工業者など各種事業者を巻き込んだ商品の開発など地域を盛り上げる町づ

くりにつながるものと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 主に担い手不足の解消という意味での神紅のリースハウス事業であったり、たくさんの人材を取り入れてっていうそういうメリットがあると。それからこの地域に対してのいろんな広がりですよね。神紅の栽培は難しいと言われておりまして、ネットで神紅を検索してみますとすごい綺麗な色の画像が出てくるんですが、この色を出すのがなかなか大変なようです。場合によっては植物ホルモン剤を使用することもあるようです。神紅栽培ではマニュアルによると、殺菌剤や殺虫剤をまぜて約8回投与、植物調整剤やホルモン剤は約2回投与、人体に影響もなく許可されている薬なので問題はありますが、ただ有機栽培でつくれるぶどうではないと思います。邑南町は有機栽培を推奨されていますし町長が4月にオーガニックビレッジ宣言もされていますが、同時に神紅の産地化を目指しています。議会に出てきたわけでもないですしオーガニックビレッジとは何なのか。私もよくわかっていないのですが、改めてオーガニックビレッジ宣言について町長のお考えを具体的にお聞かせください。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** その中身ということでありまして、オーガニックビレッジ宣言は国のみどりの食料システム戦略で有機農業産地づくり推進緊急対策事業に取り組む要件として、有機農業の生産から消費まで一貫し事業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組みを進める市町村が宣言をするものであります。邑南町は令和5年4月25日に宣言をしております。本町では令和4年度より農林水産省の有機農業産地づくり推進緊急対策事業に取り組む、邑南町環境保全型農業推進検討会議を設立し、相互連携による地域ぐるみの有機農業の産地づくりを進めております。その取組みとして、有機農業実施計画を作成し令和5年度からの5年後に目指す邑南町の有機農業の目標を掲げております。具体的な事業内容は有機農産物栽培マニュアルの作成。次に有機農業の基礎知識や有機栽培技術の普及を目的と

した農業者向け研修会の開催。消費者や事業者のニーズ把握や有機農業への取組む意向のある農業者への把握を目的とした意向調査の実施。学校給食での有機米使用。有機農産物の意識の醸成を図るための消費者事業者向け講座の開催などを実施する予定としております。5年後に目指す目標の達成及び環境にやさしい農業の取組みを更に深め、農業の担い手育成や確保農業生産の収益性向上を目指すために、オーガニックレッジを宣言をしております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 5年後に有機栽培を大幅に広げるというための取組みをされているということでした。オーガニックで調べますと有機と同じ意味だと出てきます。農水省によりますと、我が国では平成18年度に策定された有機農業推進法において、有機農業を化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいうと定義されています。科学的に構成された肥料及び農薬を使用しない、遺伝子組み換え技術を利用しない、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減するともあります。つまり自然な姿での栽培方法かと思えます。オーガニック宣言をされるなら、まずこの産地化を目指されている神紅でやるというのならわかりやすかったんですが、昨年6月の定例会での大屋議員の一般質問でも、有機農業と神紅の産地化の話があったのですが、町長は神紅は種なしにするためのホルモン剤などは必須だし難しいとお答えになっておられます。オーガニックビレッジ宣言をされた首長さんのコメントというところで、石橋町長は有機農業の取組みを加速化しますとおっしゃっています。先ほど5年後を目指すとはおっしゃったんですが今年度の予算を見ますと、わかりやすいところで神紅のリースハウス事業に9,000万ほどです。ほかにもいろいろあると思うんですがざっくりと有機農業のほうは有機JAS認定農家一軒分の取得費用10万円。これで有機農業の取組みを加速化されるとおっしゃっておられても違和感だと思っています。有機農業の取組みを加速化させるという中身がどういうものなのか。今いろいろ委員会とか研修会というものをおっしゃっていたんですが、具体的に形になってくるところを教えてくださいたいと思います。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有機農業の取組みについての御質問です。始めに今年度の予算の御説明がございましたが、有機農業に関係する予算としては、先ほど議員おっしゃっていただいた予算のほかに有機農業産地づくり推進緊急対策事業の予算を計上しております。今後の有機農業の産地形成へ向けての具体的な取組みについてでございますが、先ほど町長も申しました取組みを現在進めております。特に2つの点をしっかり進めていこうと考えております。1つは、現在町内に有機農業の実験ほ場実証ほを設けておまして、そこで栽培方法の検証だとか具体的なデータどりを進めております。そういったものをしっかり継続をしていただいて、最終的に邑南町で実現可能性の高い有機農業の栽培マニュアルづくりというのをしっかり進めて、それを中心に町内の農家へ有機農業の取組みというのを広めていければと考えております。それともう一つは、学校給食への有機米の提供を進めております。学校給食に有機米を提供することによって、提供するだけじゃなくてしっかり有機農業の意義とかを説明をすること、あるいは有機農業についての児童あるいは保護者の方のアンケートなどをとることによって、有機農業に対する理解を深めていきたいと考えております。それをすることによって、子供さんは将来の消費者となるわけでございますので、邑南町で有機農業の理解を深めた子供さんがたくさん育つことによって、また邑南町の有機農業の取組みもしっかりとしたものになってくるんじゃないかと考えております。有機農業の取組みについては以上でございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。邑南町においての有機農業の実験をされているということですね。あと給食への有機米の導入、有機への理解を深める、今から深めていこうということで。私もう一つ違和感なことがありまして、神紅は都会に向けて高値で売るものだと思うんですがA級グルメのままならそれで納得なんです、今は地産地消を言っておられる。神紅の産地化を目指すと決めた頃はまだA級グルメ言われてましたから、都会の方向けに独自の高級ぶどうというのはぴったりのマッチングだったと思います。ですが、今A級グルメは言わないことになりました。せっかく神紅に取り組むためにたくさんアグサポ隊の方が来てくださって、頑張っ

て取り組んでおられるんですが、どうも足を引っ張ってるんじゃないかと思っ
ています。命をつなぐための食そしてそのための食育を、A級グルメの次のステージ
として進めていくということを聞いていますが、神紅を進めていくためにもA級グルメ
は置いておいたほうがよかったのではないかと思えてなりません。地域おこしのアグ
サポ隊も来て頑張ってくださいしていますし、リースハウス用農地の造成も進んでいま
す。前回のときにも申しましたように、やると決めた以上責任を持って取り組んでい
ただきたいです。その有機においても、5年後の有機農業へ向けて動いてらっしゃる
ことはよくわかっていました。実際今農業されている方に向けての何か声がけとい
うか、有機農業今から進めていこうと思うんだがみたいな話、もしそういう働きかけ
みたいなものもされていけば教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有機農業の生産拡大へ向けての町民への働きかけ
ということでございます。現在国の補助事業を活用しまして様々な取組みを進めてお
りますが、今年度町内の関係者へ向けての有機農業の研修会とかいったようなものが
必要だということで、現在計画をしているところでございます。それと有機農業の検
討会の中には、各種関係機関の方も参加していただいております。関係団体の中に農
協も入ってきていただいております。農協のほうにも有機農業の産地づくりというの
を積極的に考えていただいております。農協の生産部会の中でも、ハーブ米の生産
者の中にはハーブ米の生産自体をレベルアップしていく必要もあるという検討も現在
進めておりますので、そういったハーブ米の生産者などにも有機農業の拡大について
お話をしているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 今から農業者の方に向けてお声がけをもっともっ
といただいて、有機というイメージ的に先ほどの大屋議員のお話ではありませんが、
やはり大変だっというようなイメージもあるんだと思います。そういうところも考慮
しながら、町民の方にも広めていっていただきたいなと思います。先ほど町長もおつ

しゃっておられました。農業者をリスペクトするという念頭に置いて、今後の施策事業展開をしていただきたいと思います。この質問で私が言いたかったのは、ぶどう神紅は有機ではない。ですが、有機の取組みを進めていってしまっているところの違和感についてをお聞きしたいと思ってたんですけれども。町が何がしたいのか。言葉は両方それぞれ素晴らしいことを言っておられるんですが、この違和感はどうしようかなという、今日質問なわけなんです。そのへんは違和感なく執行部のほうはされていってほしいですね。私がこう思うのも、周りの方からにもすごい言われるんです、ちぐはぐなことをやっていないかと。そう言われる方にどうお答えしたらいいのでしょうか。教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有機農業の推進と神紅の産地化の整合性についての御質問だと思います。町内には様々な形で農業に従事されておられる方がおられます。作物についても、果樹野菜あるいは水稲。それから就農形態にしても、専業あるいは兼業の方。栽培方法も有機農業や慣行の栽培方法で栽培されておられる方など、それぞれに実情に応じた農業が営まれており、またこれから就農を目指す方も目指す農業の形は様々だと思います。農業の担い手確保が課題となる中、多様な選択肢を揃えておくということも課題解決のためには必要と考えております。有機農業の定義につきましては、先ほど鍵本議員おっしゃったとおりでございます。環境にやさしい農業の取組みを、町としても更に深め拡大していきたいと考えております。それから神紅については、種無しにするための植物調整剤など農薬を使用する必要がございます。ただ、ぶどうについては高収益作物として新規就農者の関心も高く、お一なんアグサポ隊制度の研修作物としているところでございます。有機農業の推進と神紅の産地化については、それぞれ町が重要と考える特別な取組みがあると認識しております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） それぞれ重要なことだと言われているということがわかったのですが。外から見たときに、オーガニックビレッジ宣言をしている邑南町。神

紅の栽培に、産地化に取り組んでいる邑南町っていうものを外から見た人は、有機栽培を推進している。オーガニック宣言をしている。邑南町でできた神紅だからオーガニックだろうという勘違いが生まれるのではないかとか、そういう心配もあるんですが今のところはちょっと置いといて次にいかせていただきます。A級グルメ構想のその後と子育て日本一の邑南町について。まずA級グルメの看板をおろし地産地消と食育にフォーカスされてからの、現状を教えてください。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 学びのまち推進課で行っております、地産地消や食育の取組みについて御説明させていただきます。まず最初に地産地消の取組みについてです。現在町のHPで公表しております食材の地産地消率は、学校給食の地産地消率を公表しております。学びのまち推進課としては給食センターと連携して、学校給食での地産地消に力を入れる取組みを今現在行っておりまして、今年度におきましても給食センターのほうで地元の企業や産直市、農業法人、生産者などとの新しい取引先の開拓を積極的に行っております。現在7件と話をしており、また更に石見養護学校と取引も始めております。町内の福祉施設などで生産される野菜を学校給食に取り入れる、給食センター独自に食と福祉をつなぐ取組みを行っております。西給食センターの9月の献立には石見養護学校の園芸班で生産された、じゃがいもを使用しております。また、西給食センターの9月の献立では、神紅を初めて学校給食で提供しておりまして、邑南町が力を入れている作物をいち早く子供達にも食べてもらうような取組みも行っております。学びのまち推進課としては子供達に地元の食材や伝統料理を学校給食で食べてもらい、美味しさや魅力を知ってもらいたいと考えており、そのため産業支援課と連携して地元の農業法人などと給食センターにつないでいき、学校給食の地産地消率を上げる取組みを行っているところでございます。次に食育についてでございます。食育の定義につきましては、先般の6月議会で野田議員の質問の中でも答弁させてもらっておりますが、様々な経験をとおして食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てていくことです。単なる料理教育ではなく食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な学習を通じて食べる力を育てていくことと言えますというところをお伝えをいたしました。また、食育を進める上で平成19年から食育推進計画を策定し、保育所、小中高、公募委員などと連携して食育推進を行っておりましてテーマは、生きる力は食卓からということで、家庭の食卓を基本としてあらゆる食卓やそれを取り巻く場面をとおして食育を推進していくこととしております。学びのまち

推進課の具体的な役割としましては、食に関する様々な情報提供や意識啓発、学習機会づくりであります。新型コロナウイルスの影響により、食べる事業についてこの3年間でできていない状況でした。しかし、その中でも公民館連絡協議会の事業である卒業する高校生対象で、はばたき講座では保健課などと連携して卒業する高校生達に向けて、栄養のとれた料理などの紹介を行っているところでございます。5月8日以降5類に移行されたことによりまして地域での食べることがあるイベントなども再開されはじめておりますが、公民館での食べる事業を再開していくことも考えております。再開にあたりましては、子供たちだけでなく保護者というところにも力を入れていきたいと考えているところでございます。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 産業支援課から具体的な取組みについて説明をさせていただきます。令和5年度の具体的な取組みとしましては、現在生産者と町内の農産物直売所、あるいは産直市などをつなぐ仕組みづくりを現在進めているところでございます。命をつなぐ農林水産業の役割を町民全体で共有をして、これまでのA級グルメの取組みの成果を地域の経済循環の確立と拡大につなげていく取組みを、今後進めていきたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 給食のほうなどでも地産地消の動きが大分盛んにされているようで、初めて聞いたのでとてもすてきだなと思います。食と福祉をつなぐ取組みなども邑南町ならではのやり方で、これはとてもいいなと思いました。引き続きそういう地元の食材をどんどん取り入れる活動を続けていただいて、子供たちがおいしい地元の物で育つということができていければ本当すてきだなと思います。この2番なんですけど、私しつこいようなんですけどA級グルメのキャッチフレーズを捨てたことを本当にもったいなく思っています。未練タラタラで申し訳ないんですがアルファベットのA級やめます、漢字のフォーエバーの永久始めますでいきませんか。邑南町の食育は永級グルメ、フォーエバーグルメですもん。新しい道の駅では、永級グル

メの文言を使って売り込みしませんか。アルファベットのA級を使わないと言ってしまいましたけれども、フォーエバーな永久グルメの町であることには違いがない邑南町は。提案なんですけど、どう思われますか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 道の駅の産直市コーナーについては、町内の新鮮な農産物を求めて多くの方に御利用いただいているところです。また、現在産直市機能の拡大を含めた道の駅の再整備を進めております。利用者の大幅な増加を見込んでいるところです。道の駅の利用者の拡大と邑南町の農産物のPR等の販売戦略につきましては、指定管理予定者等関係団体とも協議しているところで、様々な御意見を参考にさせていただきたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 是非参考にさせていただきたいと思います。この間8月に県の広報の研修でタウンプラザしまねに行ったんですが、講師の先生がそのとき言われていたんです。県内の各市町村ののぼりがロビーに揚がっていて、出雲市のいつもずっともっと出雲っていうこのキャッチフレーズがすてきですねって講師の先生が言われてまして。邑南町のは何て書いてあるんだろうと思って見に行きたかったんですがちょっと時間がなくて確認はしていないんですが、きっとA級グルメと子育て日本一の町って書いてあったんじゃないかなと思ったんです。でもA級グルメじゃなくなっちゃった、子育て日本一のほうもはてな。すごく寂しいなと思ったんです。自分の町のキャッチフレーズ。文字だけで今はもうない。今は誰ひとり取り残さないを目指す邑南町でしょうか。次の3番目の質問にいきます。6月に奈須議員が一般質問で言われていた、A級グルメも子育て日本一も使わなくなったら次は邑南町の魅力は何ですかという質問に対して、町長は子ども条例を具現化していくことだとお答えになっています。その具現化の中身を教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 子ども条例に関しての御質問でございます。昨年制定しました邑南町子ども条例の目的を申しますと、子どもたちが心身ともに健康で心豊かに暮らせるまちづくりを進めることです。その上で町民の皆さんにとって重要なのは、その目的の達成に向けてどのような施策が実施されるかであると思えます。条文を読んでいただいただけでは町民の皆さんにどのように活かされるかということがわかりにくいと思うんですけども、子ども条例を制定した意義は、条例として明文化されていることによって、この条例を後ろ盾として総合的継続的に施策を実施することができると考えております。これまでの施策を継続実施することであることや条例の理念を踏まえた新たな施策を立案することで、条例制定の目的を果たすことに通じると考えています。こうしたことが実現することで、町民の皆さんにも喜ばれて町民の皆さんのためになると考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） つまり子ども条例は施策を立てるための後ろ楯となるという意味の条例であって、決して町民みんなにこういう条例を作りました、中身はこうですっていうものを知らせる、知らせたところで仕方がない、そういうわけではない。条例の中では子供に関わる場所保護者や各事業所などに対しての項目があったと思うんですが、いまだに皆さん自分たちから積極的に見るということはされておられません。配布されたわけでもありませんので、皆さんそんなに子ども条例興味もないのか知らないわけですが、そういう方にもやはり目をおしていただいてまず知っていただいて、その方たちからの要求とかそういうものを拾っていったらいいんじゃないかと思うんですが。そういうつもりではなく新しい事業を子供支援をするための後ろ楯として子ども条例ということですかね。何か違ったこと言ってます。町長は子供を真ん中にと言われています。今給食の話も先ほどあったんですがここ最近でも、近隣では大田市が給食費を3か月間無料にとか、川本では来年度から無料にというニュースが聞こえてきます。美郷町でも子育て世代は優遇されていますし、皆さん子供を思っただけの施策をされています。町長は給食費を無料にしたいけど予算がない、国がやるべきことだとおっしゃる。子供を真ん中にと町長が言われていますが、

給食費を無料にする財源はなかなか出てこないようです。そして子育て日本一の魅力も色あせて子育て人口も増えない。地域の小中学校を存続させるのが町長の公約であったと思いますが、このままでは、子供も減る一方教員も足りないし学校の運営もぎりぎりだという話も聞きます。将来的に小中学校は統廃合することになってしまうのではないですか。地域の小中学校を存続させるというのは私も賛成です。もちろんそのために人口対策や子供支援をして、結果存続できるということかと思っていました。ですが、このままでは統廃合への道を選ぶしかなくなるのではないですか。本当に子供を真ん中に子供を大事と思っているなら、もっと悪あがきをしてでも子供を増やす努力をしてもらいたいなと思います。後悔はしたくないと思います。4番目いきます。地域とともにある学校やなんかでもよく出てくる、理想の子供像みたいなものがありますよね。これからの困難な時代を乗り切っていける強くたくましい子供。自己肯定感を身につけ厳しい社会に対応できる、社会情勢に対応できる子供。理想ですがどうやったらそんな子供に育つでしょうか。世間では知識を身につけることに重きを置いているようですが、その前に小さい頃から五感を使ってあらゆる体験をする。あらゆる体験をとおしての感動が大切だと思うんです。うちの娘もゲームが好きでよくやっていますがゲームの中で幾ら冒険しても、その前に土の感触とか雨や雪そこにいるいろんな虫の様子、季節ごとに違う植物たちの匂い、草で手を切って血が出たり動物と触れ合っただけの感触や匂いも経験していなかったら、ゲーム上では何でもできるけど自分で体験していないんですから形ばかりです。それに加えてコロナの影響もあり、コミュニケーションがなくなってきた昨今の事情もあります。人間とは人の間と書きますがまさに1人では生きられないし、どんな人も必ずお母さんから生まれてきて、その後も世話をしてもらってきたからこそ今があります。自殺する子供が増えてきているようですが、生まれてきて生きているのに自分を殺してしまうような悲しいことにならないためにはどうすればいいのか。我が邑南町には助産院があります。そちらでは北広島町などから依頼を受け、小中学生に命の授業をされているそうです。子供たちに赤ちゃんが生まれてくる時の様子や実際に赤ちゃんに触れ合う体験をするそうです。そうすると自然に子供たちが笑顔になり、結婚なんかしたくないと思っていたけど赤ちゃんが欲しくなったという声が聞かれるようです。みんなどんな大人も間違いなく赤ちゃんだった。そんな原点に立ち返るような心洗われるような体験を、是非邑南町でもやってもらいたいと思うんですが。ここには言葉ではない感動があります。赤ちゃんに触れて理屈ではない感情が湧き上がります。助産師さんもそんなに大勢どこにでもいるわけではないんですが、邑南町にはすてきな助産師さんがいらっしゃいます。この方も邑南町の子供たちのために協力したいとおっしゃっていますが、いかがでしょうか。こういう体験を子供たちにしていただきたいなと思うのですが。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 子どもが五感で生きる喜びや命の大切さを感じることができる機会として、赤ちゃんとの触れ合い体験というような御提案でございました。子どもと赤ちゃんの触れ合い体験事業についてなんですけど少し古い話になって恐縮なんですけども、日本一の子育て村構想を始めた頃の例ですが、平成23年度と24年度の2か年なんですけども、コミュニケーション能力の向上、命の尊さ、自尊感情を育むことというのを目的としまして小学5年生だったんですけど、小学校が対象の赤ちゃん登校日という事業を実施していました。教育面や保護者の愛着形成等で効果的なものとして町外や県外でも評価されていた事業でございました。この事業については2か年で終了してしまいましたけども、理由としましては子育て中の保護者と赤ちゃんの参加が必須の事業ということになりまして、参加者の確保の調整が非常に難しく継続することができなかつたということでございます。これ以降も実施は再開されていませんが、中国地域創造研究センターという研究機関がまとめた、中国地域白書というものがあるんですけど、子どもの頃の経験や感受性が将来の理想の子供の数に影響するという結果の研究報告が出ているということです。こういった機会を作ることも将来の邑南町にとって大変大切なことだと考えられます。今回の議員の御意見につきましては、これからの施策を検討する際の参考にさせていただきたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 赤ちゃん登校日、すてきなことをされていたんですね。本当に、子供たちの心の安定とか人格形成とかそういうところにとっても大切な感覚。このへんは理屈ではわからない部分なんでしょうけれども。子育て日本一を目指す次のステージとしては、邑南町では子供の情緒を育てるみたいなところで売っていくのもいいんじゃないかなと思います。今から来年度の予算を組まれると思います。どうぞよろしく願いいたします。5番目ですが、これからの邑南町としての方向性を考えていくためには、A級グルメにしる子育て日本一を目指すにしる今までの反省点や

改善策を示した上で、だから今からはこうしていきますという説明が町民に向けて必要です。町民の理解が得られていないという反省からA級グルメの看板を下ろされたわけですから、今後はちゃんと町民の理解のもと地産地消や食育も進めていく必要があります。次に進むためには反省して改善することが必要不可欠だと思います。今のところでは見えないんですよ、町民の方からは町のやっつてることがよく見えていない。何がしたいのかはよくわからない。今時点で、効果検証ができていますか。町民に理解してもらいたいと思っていらっしゃるか、教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） A級グルメ構想の効果については耕すシェフなどの地域おこし協力隊としては、令和4年度末までの時点で55人を受入れ、卒業後1年未満の状況で町内定住が26人、起業された方が12人、内飲食店は9人が起業され、営業を継続されておられる方は6人いらっしゃいます。また、町全体の飲食店開業件数は令和4年度までの11年間で27件にのぼっています。これら起業の面の効果に加え、定住対策としても人口減少に一定の歯止めをかけることができたことと検証しています。一方で農業面では、地産地消の中核となるレストランの設置や耕すシェフの研修の中に農業の実地も取り入れ、生産者との関係を構築するなどしてきたところですが、効果が限定的又は弱いということに加え地域経済への波及効果の見えにくさなどの課題が残っており、町民の方々の理解が進んでいないと検証したところです。このような中、令和5年度から町づくりのキーワードの一つとして食という視点は保ちつつ、A級グルメから次の段階の地産地消あるいは食育へ進むこととしたところです。町民の皆さんに対しては、広報おおなん令和5年4月号や令和5年度の自治会長・行政協力員等会議のケーブルテレビ番組で町長より説明を行ったところです。その他様々な機会を通じ、説明をさせていただいているところです。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。時間が残り少なくなっておりますので簡潔にお願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 日本一の子育て村のほうの効果検証についてと

ということでございます。日本一の子育て村基本構想については、令和元年度令和2年度に島根県中山間地域研究センターと共同研究によって効果検証を行っております。検証結果としましては、子育て村構想では10年間の取組みにより18歳未満人口を1,800人にすることを目標と定めていました。結果としては1,800人に達しておりませんので、数値としては未達成ということでございます。しかし、構想開始後は人口減少の速度が緩やかになりまして、将来推計人口も改善されたという結果が出ております。実際の成果としましては、矢上高校の入学者を左右する中学3年生の生徒数も当面80人前後で推移する見込みであります。これまでの取組みが令和6年度の矢上高校の入学定員増加にもつながったと考えられます。このことは子育て村構想の効果だけが影響しているわけではありませんが、他の自治体より先んじて子育て支援に取り組んできた効果が現れてきているのではないかと感じております。こうした効果検証の結果に関しましては、日本一の子育て村構想10年のふりかえりとして、広報おおなん2021年、令和3年の4月号で紹介をさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** それぞれ効果検証されて、広報などでも町民の方にお伝えしているということでした。なのに、町民の皆さんは理解されていないというこのへんのジレンマですが。町政は結局町民のためにあるんだと思います。なるべく町民の方に、町民のための、なるべくというか当たり前ですけれども、そこを目指して私たち議会も役場職員も町長も皆さん税金をいただいて暮らしているわけですから、正直に反省する町民に伝える次に向けてこうするってちゃんと伝える。実際やって喜んでもらうという、最近よく言われる見える化っていうことをやっていくようにしませんか。今のままでは、本当よくわからないし何も見えてこないということを町民の皆さんに言われます。町民の皆さんのために、協力していい邑南町目指していきたいと思っております。よろしくお願ひします。これで私の質問を終わります。

●**石橋議長（石橋純二）** 先ほどの鍵本議員の意見で見える化というようなこともございましたが、執行部として何か答えることはありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 先ほどいろいろと町民に対して見える化をしていったらいかがでしょうかというような質問があったと思いますが、それについて答弁は求めませんか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、大丈夫です。

●石橋議長（石橋純二） はい。以上で鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 11時 46分 休憩 ——

—— 午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、日高議員、登壇をお願いします。

（日高議員登壇）

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 4番日本共産党日高八重美です。午後の最初の質問に立たせていただきます。今日はこれまで一般質問をしてきて御答弁いただいた中で、もう少しここは詳しく聞いてみたいというようなことを少しかき集めたというか、来年度の予算編成に向けてもう一度確認したいということを何点かまとめてお聞きしたいと思います。是非とも次年度の予算づくりに生かしていただきたいなと思ってます。今日はちょっと項目が多いので少し早口になるかもしれませんが御了承ください。まずは子育て支援についてなんですけども、高校生までの医療費無料化を求めるということで私は昨年12月の一般質問で、子供の医療費が無料であるという中でな

ぜ18歳まで医療費が無料にならないのかということをお伺いしました。そのときに答弁ではこう答えておられます。当時の日本一子育て村推進本部会議において、保護者への経済的な負担軽減策は十分であってそれよりも安心して子供を産み育てる体制づくりを充実させるということをお町の方針としてきた経緯がある、というふうに答弁されてました。このときの子育て支援策の経済的な負担軽減策は十分といえると言われた、その十分といえる根拠はどういうことであつたのかまづはお聞きしたいと思ひます。それとあわせて最初に戻るんですけどすいません。18歳までの医療費の無料化については改めてお聞きしますが、本町では検討は今後されないのかということをお伺いしたいと思ひます。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 私のほうからはまず先ほど質問ありました以前の子育て村推進本部会議の見解で、保護者への経済的負担の軽減は十分であるということについての御説明をさせていただきたいと思ひます。子育て村基本構想における子育て支援施策の中で、保育料の第二子以降完全無料化それと中学校卒業まで医療費は無料という施策は、子育て世代に対する経済的な軽減施策の柱として始めたものでございます。子育て村構想を始めた平成23年度においては他の自治体でも実施しているところは少なく、保育料の第二子以降完全無料化については、山陰両県では初の取組みであつたということも報道されました。その後は邑南町の子育て支援施策を参考とされる自治体も多くなりまして、邑南町と同じかその上に行く支援を実施される自治体も出てきたところでございます。そうした状況において議会議長も含め、保育事業や児童養護事業を行う法人の代表者、教育関係者、公募委員等で構成する子育て村推進本部会議に支援の水準について伺つたところ、他の自治体が追随してきたからといって支援の水準を高くするようなサービス合戦には参加せず、日本一の子育て村構想の基本理念である地域で子育てを実現する施策に取り組むべきとの意見をいただきました。保護者への経済的負担の軽減は十分であるという結論がこの会議のほうで出されたましたので、町としても、これまでこの本部会議の意見を尊重してきたものでございます。このときの施策の意義についても触れておきますけども、子育てに対する負担感、とりわけ経済的な負担感を軽減するというところに重きを置いた施策であつたということでもあります。現在は子育て村基本構想が終了しまして、子ども条例にその理念は引き継がれているところでございますけども、子ども条例の中では、第

15条に、町は子どもの健やかな成長を支援するため、その健康の確保及び増進に関する施策の充実を図るとあっておりまして、この理念に基づいて、医療費無料化の対象を広げる検討に入ったところでございます。したがって、経済的負担の軽減の視点というわけでは無くて、子どもの健やかな成長を支援するための施策の実現について検討を始めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本保健課長。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議員のほうから、18歳までの医療費の無償化に対する現在の考えについてお尋ねをいただきました。議員御指摘のとおり今までのこの議会におきましても述べさせていただきましたが、今年度は新たに2市町が加わって県内では10市町村が実施しておられます。特に町村におきましては、11町村中8町村が実施しておられるということで、本町においても検討すべき課題として強く認識しているところであります。先の6月議会においては奈須議員のほうから御質問をいただきましたけれども、その際には子ども条例制定に伴う新たな子育て支援の拡充施策の一つとして関係課と共有して検討していきたいとお答えさせていただいております。その後の経過といたしましては、今後の子育て支援を庁内横断的に検討する子育て村ワーキング会議におきまして、子ども条例を中心として関係課と情報共有をいたしております。また現在保健課におきましては、先ほど地域みらい課長のほうから説明をさせていただきましたがそういった考えの元に県及び実施市町村の状況把握をはじめといたしまして、来年度からの実施に向けて前向きに検討しているという状況でございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 十分といえる根拠は何なのかということでお聞きしたんですけど、考え方ですよね。地域で子育てをするというようなことで、経済的なことだけではなくてということだったと思います。この推進会議の中に保護者の方もいらっしゃるのかどうかというのはわからないんですけど、その時点のことですけども、やはり実際に子育てをされてる保護者の方の御意見だとかそういうことも含めて

考えられた、結論を出されたことかどうかっていうのはちょっとはっきりしないところですが。ただ町民の子育てをされてる御家庭では、きょうだいをお持ちの保護者の方では中学生までの子供さんだったら、熱が出たり何か変わったことがあればすぐに病院連れて行ったり診療所へ連れていったりとかするんですけども、やっぱり高校生ともなると医療費がかかるのでちょっと待ってと、1日2日ちょっと様子を見ようかなというようなことになるという声は何件かお聞きしたことがあります。なので実際に子育てされてる方から見れば同じ子供なのに、なんで18歳までは駄目なんだろう。高校生まで是非拡充して欲しいという声があるのも事実です。まだコロナも終息してわけじゃなくて今も感染が広がってる地域もあつたりしますので、是非とも安心して子育てができる十分な体制をとっていただきたいというのが今の思いです。高校生も町内からだけでなく、町外県外からも矢上高校には生徒さん来られるという話もお聞きしてます。そういった保護者の方への安心感のためにも、高校生まで医療費が無料になるといいんじゃないかなと思います。先日いつだったか、全国の知事会も全国どこでも安心して子育てができるように、子供医療費の助成の地域間格差を解消するということを知事会のほうでも国のほうに提案されてます。恐らく町長も同じ思いであらうと思ってます。ただ子供施策のどこに軸足を置くかというところでは、町長の決断次第ではないかなと思ってます。ということで、この18歳までの医療費を無料化にという点では、現時点での町長のお考えはいかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今保健課長が一步踏み込んだ発言をしました。課長が前向きに考えているということはその裏付けがあるんだろうと思いますし、私も是非その思いでいたいと思います。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 是非とも今後一步と言わず0.5歩でもいいですので、前に進めていただけるようお願いいたします。小中学校の給食費のことなんですけど、このことも以前も何回か質問をさせていただきました。午前中の鍵本議員も

言われてましたが、川本町の小中学校が来年度から無償化を検討しているということでした。この理由については少子化対策としての子育て世帯の負担の軽減と、あと学校の職員さんの給食費を集める事務を省略できて働き方改革にもつながると新聞のほうには載っていました。大田市も3か月間ですかね。給食費の無償化を10月からだったかと思うんですけど予定されてます。給食費の無償化が少しずつではありますけど、全国にも広がってきてます。全国の自治体では、2017年では76の自治体が完全無償化や臨時交付金の活用などで、期間限定であっても実施する自治体があります。去年は、2017年76の自治体から256自治体に広がって、さらに今年8月では489の自治体に広がっているという実態もあります。昨年12月の一般質問で給食費の無償化を求めた際に、町長は学校給食のあり方については議論する場が必要ではないかとお答えされてます。議論する場を令和5年度に実施したいと言われてましたけども、議論が必要であるという思いは今でもお変わりはないでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） この問題について最初から蓋を閉じるということはやっぱりよくないと思います。あらゆる意見を聞いて一定の方向を出していくっていうことが、今求められてると思います。同時にこれ財源論という問題になりますので、そういうところも含めて多角的にやっぱり検討していく必要があるんだろうと思います。大いに議論をやっていきたいと思います。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 議論という場があれば、是非とも皆さんの意見を戦わせていただけたらいいなと思うんですけど、これは何回も言ってることでちょっと繰り返すにはなるんですけど、憲法では義務教育は無償であるということとか、あと国会の答弁で学校給食法で食材費は保護者負担というのは、自治体の判断で全額補助を指定しないと答弁がされてます。学校給食は子供の健康や成長を担うだけでなく、地場産の物を活用することで食と農をつなぐ役割があります。それがしいては食育につながるということなど、学校関係者だけではなくて幅広く対象を広げた議論が必要



であると私も思います。それと無償化は、低所得者の方などへの配慮の欠落を防ぐことにもなると思います。北海道の高校の修学旅行の際に配慮のないクーポン券配布の仕方が問題になったりしてましたけど、そういうことの防ぐ手だてにもなる。子供に負い目を感じさせないためにも、学校給食は全ての子供に広く行き渡る支援策だと思っています。邑南町では、来年の3月まで、学校給食費の値上げが据え置かれています。4月以降は小学校16円、中学校18円の値上げが予定されてます。1年間の費用は小学生では5万6,200円。中学生は6万3,600円となります。この金額を聞いたときに、保護者は頭がくらくらするというのを言っておられましたけど、自分の子供だけ給食をやめるわけにもいかず、かといって給食費は重い負担だということをおられたことを申し添えておきます。先日の令和4年度の決算の質疑の中で日本一子育て村推進基金は、子供の施策に活用していくというお話がありました。学校給食の無償化は、どの子にも平等に支援できることです。是非とも無償化の検討をしていただきたいと思います。先ほど町長のほうから財源の問題もあると言われたんですけど、全国どこにいても安心して子育てができる環境づくりってというのは必要だと思います。是非とも来年度の予算づくりに向けて18歳までの医療費の無料化と学校給食費の無償化、これを是非検討の課題として挙げていただきたいと思っています。医療費と給食費のことはここで一旦置きます。次に、小中学校の特別教室に空調設備の設置をということでお伺いをいたします。島根県の令和4年9月1日現在の資料で、邑南町の小中学校の特別教室の保有数は97と記載がありました。その97か所の教室の中で空調設備が設置されてるのが46未設置が51で設置率は47.4%とありました。県内の平均は59.8%です。19市町村の中で14番目という位置だと思うんですけど、100%設置されてる自治体安来市とかあります。津和野町、美郷町など、数が邑南町とは違いますが、安来市などは236か所全てに設置されてるというのもあります。9月に入ってやっと朝晩涼しくなってきた時期ではありますけど、やっぱり日中はまだ30度を超える暑い日が続いてます。これまでも暑い日が続く中で特別教室を使う授業は実際にはどういうふうになされてたのかなあと、暑い中で我慢してされてたのかちょっと違う工夫をされてたのか、そのあたりの現状はいかがだったか教えてください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 今後の小中学校の空調設備設置の計画は

あるかという御質問でございます。始めに学校の空調設置の現状の説明のほうさせていただきたいと思っております。平成30年度に国の交付金等を活用し、普通教室及び音楽教室などを優先的に設置をしております。現在の設置率といたしましては、普通教室及び特別支援学級教室は100%の設置となっております。特別教室については先ほどありましたけども、4年度の事業が終わりまして現在52%の設置率となっております。特別教室の設置状況について、窓を閉めて利用することが多い音楽室、図書室、コンピュータ室、保健室などを優先的に設置を行っております。その結果として、理科室や家庭科室や図工室などが多くの学校で未設置となっているのが現状でございます。最近の猛暑が続く状況で快適な授業を行うためには、空調設備の設置していない理科室、家庭科室、図工室についても、空調設備は必要と考えております。学校からの要望や今後の必要教室数、使用頻度などを精査し財政状況を見据えながら設備設置を行っていきたいと考えております。また、学校によっては大規模改修が必要な箇所も発生しております。交付金等を活用し必要な改修の中に空調施設も併せて計画するなど、教育環境の改善を図っていきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今御説明いただきました。特別教室の空調設備の設置率は昨年より上がってきているということでしたけど、今後も設置していきたいということですけど、これは来年度の予算のところからもう計画をされていくと理解しているんでしょうか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 最初に現状のほうですけども、設置していない教室では暑いときは設置してある教室に移ったりとかして、授業をされていると考えております。来年度の予算については、これから財政のほうと協議が必要と考えておりますが、学校によっては空調施設に修繕が必要な箇所も増えております。その必要な教室をまず修繕ができるだけの予算をまず確保させていただきまして、それから学校と協議をしながら設置のほうを考えていきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 設置率52%。まだ半数近くの教室がまだそのままということなので1年間で全部というのは難しいとは思いますが、費用もかかることですが、是非とも優先順位もあろうかと思いますが、計画的に特別教室、理科室、家庭科室、図工室等の空調設備の設置を是非進めていただきたい。来年度の予算からでも入れていただきたいと思います。以上が子育て支援についての質問でした。空調設備のことについては今回初めて質問させていただくんですけど、私もたまたま県の資料を拝見してるときにこの県内の小中学校の空調設備設置率の実態がちょっと目に留まったものですから、邑南町を見ると真ん中よりちょっと下のほうにあったので、これは今年子供たちは授業のときはどう過ごしたのかなあと思いましたので、質問させていただいたのと、体育館なんかはどこの学校もそうですけどほとんど空調はないということで、体育館で行う授業クラブ活動あると思いますけど、特別教室だけではなくて体育館にも今後検討していただけたらなと思います。子供たちが安心してしっかり授業ができるような環境を整えるということも、大事じゃないかなと思います。子育て支援については以上です。是非とも医療費、学校給食費御検討いただけますようお願いいたします。次に高齢者への支援なんですけど、このこともこれまで一般質問で加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求めてきました。これまでのやりとりの中で、難聴が社会生活の維持や生活の質の低下につながることから、補聴器の必要については確認できているところだと思います。その難聴の兆候に早く気づいてそれが自信につながる必要があります。前回の一般質問のときに、町内においては聞こえの調査等されるということをお答えいただいています。そのことについて、現在の状況はいかがでしょうか。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 町内の高齢者への聞こえの調査の実施状況についてのお尋ねでございます。昨年の12月議会の一般質問で保健課長から答弁でも御説明したとおり、聞こえに関する支援の参考とするために健診にあわせたア

ンケートの実施等を検討してきたところでございますが、本年度保健課におきまして後期高齢者の健診対象者に健診の希望調査にあわせて質問票を送付を実施しております。質問票の内容はおおむね4つの項目からなっております、1つは聴覚の耳の聞こえの障がいによる身体障害者手帳をお持ちであるかどうか。2つ目が、耳鼻科のかかりつけ医があるかどうか。3つ目が、聞こえに関する困りごとは無いか又はその内容はどんなものか。4つ目は補聴器の使用が有るか無いかといった内容で構成されております、そのほかにも聞こえの難しさなどに関する回答状況によって簡単な受診勧奨も併せた内容となっております。今後この回答の集計結果などがまとまりましたら、これらを基に島根大学などの専門的な立場からの助言を受けながら、邑南町の特に高齢者の聞こえに関して実態の把握や分析を進めていく予定でございます。その情報は当課医療福祉政策課や保健課をはじめ必要に応じて関係機関と共有しまして、既に支援施策について要望しております国や県あるいは他の自治体の動向も踏まえながら、聞こえに関する福祉施策や保健指導などの支援方策の検討材料としてまいりたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 昨年的一般質問からそういった調査を取組まれるというお話を聞いて、その後どういうふうになったかなということをお聞きしました。健診でそういった調査をされるということなんですけど、検診の対象からちょっと外れる人とか、あと検診に行かない人とかそういった方も地域の中にいっぱいいらっしゃると思うので、日常的に検診だけではなくていろんな高齢者の集まりだとか事業所であるとかそういったところで同じ内容でもいいと思うので、幅広く聞こえの調査がその事業所ごとであったり集いの場であったりミニデイであったり、そういったところでいろんな実態が把握できるやり方も一つ方法ではないかなと思います。やっぱりそこに担当した者が、異常に早く気が付いて行政につなげるとか、開業医のほうに紹介というかそういった連絡をするとか、そういったことも是非とも進めていただいて、1人でも多くの方が日常生活に不便を感じることをないように補聴器をつけることにつながっていけばいいなと思います。ちなみに今年の4月の補聴器の助成を行っている補聴器の助成にいきなり話がいくんですけど、144の自治体は何らかの助成をされてるようです。島根県は益田市だけですけど。邑南町も是非この聞こえの実態調査をきっかけにして、補聴器の助成について検討いただける時期が1日も早く

来ることを願っています。それでは介護事業所への支援についてなんですけど、前回の一般質問において訪問介護士の方の養成が町内でできないか、人手不足高齢化などによってそれぞれ事業所が困っておられます、そういうことを質問させていただきました。現在も町内にはその訪問介護職員の養成機関はありません。事業所任せでなくて、町としての手だてはないのかということでお聞きしましたが、その後何か進展というか県のほうへの問い合わせということでしたけどその後いかがな状況でしょうか。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原医療福祉政策課長。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 訪問介護員の資格を取得する機会を町独自で検討するというところの検討状況についてのお尋ねでございます。これにつきましてはヘルパーの資格を得るためには、初任者研修若しくは介護福祉士の資格を取得するという必要がございます、介護福祉士には一定の学科の時間数、もう一つの初任者研修のほうは百数十時間のカリキュラムを行う必要がございます、これを民間若しくは行政での実施というところにもかなり技術的にも難しい面があるということでございます。今現在これの検討につきましては、民間では町内ではどこもなかなか難しいというところを確認をしております、もう一つが邑智郡には総合事務組合というのがございまして、そこの介護保険課のほうにも、今後郡内でそういった役割分担をしながらそういったことが検討できないかというところは、検討をお願いをしているところでございまして、まだ具体的な検討というところには至っていないのが現状でございます。

**●日高議員（日高八重美）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、日高議員。

**●日高議員（日高八重美）** 是非とも郡内での連携というか、検討を今後していただきたいと本当に思います。前回の一般質問のときには、訪問介護職員さんの人手不足ということでちょっと取り上げさせていただいたんですけど、その後事業所の方といろいろ話をする中で訪問介護士さんだけではないですよ。新聞等でも、介護事業所の皆さんがみんなが一致団結して国に制度の充実を求めて国に提言されたりとかって

ということもお聞きしましたけど、看護師不足これほどの病院とかもそうですけど看護師不足も深刻な状況にあるようです。サービスによっては看護師は必ずそこにはないといけないっていう要件もありますので。このまま看護師さんの補充がなかったり後継者がいないと、その事業所そのものが成り立っていかないという実態もあります。そうなるとその地域に暮らす高齢者が介護事業所が、その事業者がなくなると利用者の方の行き場所がなくなってくるということです。在宅生活が維持できているという今の介護事業所の役割が崩れていきます。そういう意味では在宅生活を支えるという点では、今年3月でしたか在宅医療の方向性を示す検討会の準備をするということも、在宅医療を進めていくという中でお話があったと記憶しています。在宅医療の推進をしていくためには、医療機関だけじゃなくて介護事業所、ケアマネージャーさん、包括支援センターいろんな業種が一緒になって今後のことを話し合わないといけないと思うんです。本当に介護の事業所を存続させていくというのは、大変な事態に今来てるんじゃないかなと思います。行政が人を養成するとかいうのは、難しいことだというのはよくわかるんですけど、何か発想の転換が要るのかとも思います。それぞれの事業所で事業運営をされていますけど、そういった中でもお互いが協力し合える体制だとか支援をし合う体制だとかいろいろな形があるとは思いますが、そんなことも在宅医療の方向性を検討する会の中で考え方の一つとして検討していただけたらいいんじゃないかなと思います。もう人口が減ってくるのはもう仕方がないことで、そういった中で有資格者を確保していくっていうのは大変なことです。ということでもう本当その単独の事業所だけでやっていくというのは、もう無理な時期がもう来てるかもしれませんけどね。いうことでは少し事業所間の垣根を越えてというか、私はそういった面では素人なので単純に考えられるものではないとは思いますが、そういったことも今後検討が必要ではないかなと思いました。是非とも総合事務組合の中での話し合いとか在宅医療の推進していくための準備会だとか、そういったところでも介護事業所への支援をどうするかということは大きなテーマとして考えていていただきたいと思います。高齢者への支援については以上なんですけどこの介護事業所へのことについて、町長は今何か考えてらっしゃる、問題意識としてはどう思っておられるか教えていただけませんか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今介護事業所の支援でありますけど、最近の新聞でもか

なり大きな問題としてクローズアップされてるということで私も見てるわけですが、全国的に介護事業所が人手不足マンパワー不足でどんどん閉じてるということについての大きなニュースが出ておりました。これは大変なことだと認識をしております。邑南町だけでどうこうということはなかなか難しいわけですが、ここの人材を育てるということは大変大事なことだと思っておりますので、あらゆる場でこのことについては議論をしていき、問題提起をしていきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 邑南町の中から倒産する事業所が出ないようにいろいろな手だてをしていかないといけないのかなとは思っておりますので、よろしくお願ひします。大きな三つ目の項目で安心して暮らすための要望ということで、小さなことなんですけど日頃町民の方からよく聞かれることなんです。個別に担当課に行ってお話もすることもありましたけど多くの町民の方が思ってたらしやる困りごとかなあと思いましたので、ちょっと質問の中に入れてさせていただきました。一番よく聞くのは道路の消えかかった白線ということで、県道町道管轄が違うのでそのへんの区別はちょっと私のはっきりわかりませんが、やっぱり夜間とか雨の降る日とか白線が消えかかると溝と道路の境がわからなかったりとか、センターラインがわからなくて真ん中を走ってくる車がいて危ない思いをしたとかそういったようなお話を聞くんです。だから、白線をきちっとやっぱりわかるように引いて欲しいと、主には高齢者の方ですけど御意見があります。じゃあ言ったからじゃあすぐここはやりましょうというわけにはいかないと思うんですけど、今の現状はどういう流れで白線を引いたりとか県と相談したりとかあると思うんですけど、ちょっと現状がどうなってるのか教えていただけませんか。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 道路の白線の現状の対応についての御質問でございます。道路の路面に表示されていますものですがけれども路面標示と申します。区画線と道路標示の2つに分かれてございます。区画線でございますけれども、これが日高議

員が御質問をいただいております白線、センターラインあるいは外の線です。外側線と呼びますけどもそういったもので、道路管理者が設置・管理をしております。もう一つは道路標示でございます。これは横断歩道とか停止線等でございます。公安委員会が設置・管理をしているものでございます。このことから、センターラインや外側線などの白線につきましては、国道につきましては国が、県道は島根県、町道につきましては町がそれぞれ整備・管理を行っておるところでございます。町道の白線の維持管理でございますけれども交通量や場所などによりまして、摩耗の程度が異なりますので詳細な基準を設けているわけではございませんけれども、私どもの道路パトロールで確認した箇所、あるいは自治会などの地域からいただきます御指摘や御要望等につきまして、視認性が低いと判断した箇所におきましてはそれぞれ危険性・緊急性を考慮し順次対応をしております。お寄せいただきました情報等、これが県道の場合は我々のほうから県のほうに場所等の連絡もして対応していただいているところでございますけども、おおむね県道も町道と同じように維持管理をされているようでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） パトロールをしたりとか自治会からの要望があつて順次対応されてるということなんですけど、私は邑南町に来て9年になるんですけど白線が見えないなっていうのは当初から思っていました。だから知らない道を走るときに特に夜間は怖いんです。カーブの状況がわかりにくいんです。今も大分道路も慣れてきたんですけど、でもやっぱり夜間とか雨の降ってる日とか先日のような線状降水帯のような雨が急に降ったときとかっていうのは、本当に道路の状況曲がり具合とかかわからないので、そのときはやっぱり白線が頼りになります。パトロールとか自治会からの要請があつて順次対応されるということではあつたんですけど、やっぱり気づいたら早めにして欲しい。パトロールをされてる方からでもです。市街というかこういった矢上のような人が多いところはあまり不便感じられないのかもしれないんですけど、やっぱり山手に行くほど線が見えないという状況があります。溝との境とか特に。なので、これをどうしたらいつもきれいな道路でいられるのかなあといつも思うんですけど、是非とも住民の皆さんからの自治会でまとめてっていうのはできそうでできないんですよ。なので、町民の声をやっぱり幅広くちょっと聞いていただいて、ここはやっぱり危ないよというようなところは早めに手だてをしていただきたいと思います。



ってます。あと横断歩道も消えかかっているところが何か所かあります。主には県道なので、そのことは建設課にお願いすると割と早く横断歩道はきれいに線を引いていただいた経験もあります。白線のことについては本当町民の皆さんからよく聞くことなので、何か対策をスムーズに対応できるような対策を是非とも考えていただきたいと思ってます。次の防犯カメラの設置なんですけど、今余りちょっとニュースでは言われなくなりましたが、いつとき、今もないということはないですね不審な事件とか事故とかある中で、私たちが今住んでるようなちょっと山手というか人口の少ない地域で暮らすことにやっぱり不安だと、お年寄りももちろんそうなんですけど、昼間50代60代の方でも昼間一人でいるとやっぱりちょっと怖いよってというような声も聞きます。なので不審者がいてもみんな外にいないからどんな人が通っても人の目に触れることもないんですけど、そういうこともあってどういう形がいいのかは別として適切な場所に防犯カメラを設置して欲しい。何か起こったときに何の証拠も今だったらないですよ。大きな定点カメラはありますが、集落ごととかどういったような地域かどういったような区別がされたらいいかわかりませんが、やっぱり何かそういったものがあると、暮らしの安心につながるというようなこともお聞きしてますので、是非とも検討いただけたらなと思ってます。このカメラを設置することについては、何かいろんな条件とかがあるんでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 適切な場所に防犯カメラを設置して欲しいという御意見でございます。防犯カメラの設置につきましては、ライオンズクラブや建設業協会、島根県警などから寄贈されたもので、現在町内で30か所に設置をしております。設置の場所につきましては、町内の交通の要所主要な施設付近などでございまして、警察と協議の上で設置をしているということでございますので、議員おっしゃいました適切な場所には設置しているのではないかと考えております。おおむね町内をカバーできてるのではないかと考えておりますけども、ほかにも事業所や個人が設置していらっしゃる場合もございます。現状において寄贈がされましたら特別な要望がなければ、新たに設置場所を設けるのではなくて設置から10年余り経過する物の更新に充てているところでございます。議員おっしゃいますように、新たに設置を希望される場所あったほうがいい場所などございましたら、総務課のほうに御相談いただければ現地を警察の御

意見を参考にしながら検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 御説明ありがとうございます。こういった御意見を言われるのは、自治会でまとめてというよりは個人的にお聞きすることが多いんですけど、できればその地区単位なり集落単位なり地域単位なりで相談した上で要望すると、何らか対応していただけることもあるということですね、わかりました。そのような対応ができるように私も頑張ってみます。あと残り時間がないんですけどお墓のことで、議題としてはどうかなとも思ったんですけど、これもやっぱり地域の住民の方から切実な問題としてお話が出ます。住んでる場所にもよると思うんですけど、高齢になるとだんだんとお墓の管理が難しくなってくる。人の往来の少ないお墓は獣害被害にあったり雑草とか木の枝とか、そういうなのがあってなかなかお墓にも行きにくくなってきて、今は自分が元気の間はいいんだけど、誰も住まなくなったときにはどうすればいいんだろうかというようなことが不安として出されてます。お墓のことを言われるときに必ず出るのが、町で管理できる墓地のようなものはできないだろうかということがお話に出ますので、是非この点について町はどうお考えか教えてください。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 今後町が管理する墓地ができないかとの御質問でございます。議員おっしゃられますように人の往来が少ないお墓には、獣害や雑草などがあり高齢者には管理がしにくい状況は御理解いたします。現在町が管理する墓地はございません。ただ瑞穂地域三日市地域内に、無量寿堂といわれる納骨堂がございます。この納骨堂は町内への居住を問わず加入をすることができることとなっております。現状といたしましては墓地の設置についての検討はしておりませんが、この納骨堂を是非利用していただければと思います。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 三日市にある納骨堂ですね、私もどこにあるのかなと思って行ってみました。坂を登って行ったところに何か寂しいところにあるなと思いましたけど、そういうところも御紹介はさせていただきましたが、皆さんの要望は車が乗れなくなっても行きやすいところに墓地を作って欲しいという御要望でしたので、今後空き家も増えてくると、お墓も倒れたり雑草の中に埋もれたりという墓も増えてくるわけで、そういったものを今後どうしていくのかということも今後検討していかないといけないことなのかなあとと思います。それで三つ目の質問も終わるんですけど、是非とも町民の皆さんのちっちゃな声なんですけど受け止めていただいて、今後また機会がありましたら対応等執行部の中でも検討していただけたら皆さんの声が届いたかなと思います。今日はちょっとたくさんの項目があって本当にさらっと流したというか、何か十分な審議ができてないなという思いもあるんですけど、是非とも来年度の予算作りに向けて少しでも前に進めていただけたらなという思いです。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時 15分 休憩 ——

—— 午後 2時 30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号宮田議員登壇をお願いします。

（宮田議員登壇）

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 8番宮田博でございます。9月の定例会に当たりまして一般質問をいたします。本日の最終でございます、お疲れと思いますがよろしくお願ひします。まず、今回といいますか先月意見交換会にまいりまして、私も3会場行きましたがその2会場の中で、議会と執行部なしてあがんに仲が悪いんかという冒頭から御意見を賜りまして、いろいろと内容的には御承知だと思いますが補正予算等々の問題かなと思っておりまして、議員必携にも書いてありますが議会の役割ということについて、いわゆる住民の皆様のご代表であって議員の合議で、それから町の仕事の進め方あるいは方向性の決定仕事は正しく適切に行われているか、そういったものを監視するのは議員の役目ですというようなことを申し上げて、何となく理解をしてもらったかな自己満足かもしれませんがというようなこともございました。今回も通告いたしておりますのは、令和4年度の行政活動評価等について。それから、内部統制とリスクマネジメント体制の整備についてということで、これも町の仕事は本当に正しく適切に行われているかということの監視になるのかなということで、この2点について質問を進めてまいります。まず最初質問事項には令和4年度の行政活動評価等についてということで、4年度の行政活動で邑南町まちひとしごと総合戦略2020これについてはどのように取組んだのか。本当にたくさんの事業を進めているということは理解しております。先の決算審査の報告等にもありましたが、4年度は持続可能な社会づくりSDGs（エスディージーズ）の追求、これをメインテーマに掲げて多くの事業に取組んだということは理解しております。この全ての行政活動についていろいろと評価を求めるということはできませんが、決算審査のときのいろんな資料を提出していただいております。これを見ますと大まかなことは理解ができるかなと思っております。この決算審査に少し触れますが、歳入歳出はコメントもいたしておりますが、前年度上回ったということは確認をいたしております。各決算の指標、これは国の示す金額等によって改善したりあるいは悪化したりということの繰り返しになろうかと思いますが、変わらないのは依然として依存財源が8割強を占める状態が続いている。本当に厳しい財政状態が続いているということは、この決算を通じても見られるんじゃないかなと思っております。本町は、この国が示したまちひとしごと創生基本方針の2019などを踏まえて、令和2年の3月に第2期の邑南町まちひとしごと総合戦略2020、これからは総合戦略と言わせていただきますが、これを策定し現在実施中でございます。この戦略は人口減少と地域経済の縮小の克服に向けての策定したものであり、人口減少の加速してきているということに危惧しながら、攻めと

守りの定住プロジェクトというものについての評価も記載もされております。現在も人口減少は続き、このできた時点から言いますと1万人を切って少子高齢化というのはますます進んでいるような状況下であります。まず①としておりますがこの総合戦略の5. に邑南町人口ビジョンとの関係ということで述べてありますが、ここには攻めのA級グルメ構想守りの日本一の子育て村構想など、人口減少対策に取り組んだことで人口減少が緩和されたと記述されております。ところで、このプロジェクトについてあるいは基本方針について4年度はどのように取り組んだのか。既に委員会等に効果検証も示されているということは承知もしておりますし、それも読ませていただいた上で改めて問います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） まちひとしごと創生総合戦略の中で、どのように令和4年度は取り組んだのかという御質問でございました。令和4年度に邑南町まちひとしごと総合戦略に関係する事業として直接この事業名をあげているものとしまして、産学金労連携事業、矢上高校魅力化事業、地区別戦略発展事業の3事業がございます。また、この事業名をあげておりませんが、地域みらい課をはじめ各課においても邑南町まちひとしごと総合戦略2020の基本目標であったり、KPI達成のために様々な事業取組みを実施したところでございます。そうした中で、特に人口減少対策に関連する事業について幾つか申し上げますと、定住支援、子育て支援、住宅確保対策、教育の充実などがございますが、令和4年12月19日に施行しました邑南町子ども条例制定の取組みも一つでございます。邑南町では、人口減少対策として日本一の子育てができる環境づくりを進めるために日本一の子育て村基本構想を平成23年度に策定し、子育て世代の経済的負担の軽減を始めとした施策などを、他の自治体に先駆けて進めてきたところでございます。これによって将来の人口推計の減少が緩やかになるなど一定の効果が確認したということで、まちひとしごと創生総合戦略2020の中ではそういった記述をされたということでございます。これまで10年間取組んできましたこの子育て村構想での取組みひいては人口減少に対する取組みを普遍的継続的なものとするために、邑南町の子ども施策の基本であって、地域社会全体で子育て環境をつくるための共通の理念として邑南町子ども条例を制定したということでございます。また、定住支援の対策として、移住希望者の相談を行う邑南町定住支援体制強化事業や、定住促進のための住居確保に向けた取組み、これが空

き家活用事業や賃貸住宅建設補助事業など定住者確保に向けた取組みも実施してきたということでございます。加えて、人口対策にも関連する矢上高校魅力化の取組みにおいては、矢上高校魅力化事業の継続とともに邑学館新館別棟の建設の取組みも今行っているところでございます。まちひとしごと総合戦略2020のKPIの一つであります、矢上高校の受験倍率の向上、町内中学生の矢上高校オープンスクールの参加割合の向上などの魅力向上を行っているところでございます。以上のような取組み、地域みらい課を中心にございましたけども、このまちひとしごと総合戦略2020及び人口減少対策の一つとして、令和4年度は実施してきたところでございます。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） A級グルメの令和4年度の取組みとしては、食の学校による講座等の実施、耕すシェフによる人材育成、地域活性化起業人の起業ノウハウを活かした邑南町の魅力の掘り起こしなどを実施したところです。これらの取組みを、農業や林業振興、起業支援事業と連携し進めてきたところです。まちひとしごと創生総合戦略2020においては、A級グルメ構想の推進を検証対象の事業の一つとして、耕すシェフ等の町内での就業、起業者数や食に関わる起業数をKPIとしているところです。令和4年度の効果検証については、8月24日の産業建設常任委員会において地域みらい課より報告があったところで、耕すシェフ等の町内での就業、起業者数は令和2年度から令和4年度の3年間で7人、食に関わる起業数は令和2年度から令和4年度の3年間で8人となっています。過去3年間の数字を見ると、着実に増加してきており評価されるどころと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） この項のコメントなり提案は後程まとめてさせていただきますが前段でも述べたところですが、2019で更新した総合戦略における本町の総人口の現状であるとかあるいは攻めと守りの定住プロジェクト。これでも先ほど来申し上げておりますが、人口減少を緩和したという評価が随所に出ております。それから今課長の答弁にありましたこちらの4年度の総合戦略の効果検証。この中に全部

は言えませんが4.の中に地域資源を生かした活力あふれるまちというところで、3としてA級グルメ構想の推進という項で、こちらにも評価が挙げてあります。この中にあります戦略の効果検証の中で、今後の展開と理由等についてのコメントもきちんと書いてあります。この中の1は耕すシェフのことが主に書いてありますが、2の中に食に関わる起業については町の補助制度などを活用した支援を継続する。町内へのA級グルメの浸透については民間事業者とも連携して取組みを進め、食は重要なものと認識のもと、A級グルメ構想の根本でもある地産地消の取組みを推進していく。よくわからないのが後でも言いますが、このへんのところです。5年また1月30日に産業建設常任委員会で、資料3となっておりますが、A級グルメの基本である地産地消の取組みの重点化についてという、これも取りまとめがしてあります。平成23年から進めているこのA級グルメの取組み。これは邑南町に飲食店の増加や町の認知度向上の効果をもたらしたとききちんと書いてありますよね。これは結果検証で述べてあるわけですが、そういった述べておきながら今度は地産地消の取組みをしますよということですが。それはそれでもいいかもしれませんが、地産地消の取組みはA級グルメ構想の根本でもある。基本でもある。地産地消はA級グルメの根本でもあり、基本であると捉えてここにコメントがしてあるんですね。とは言いながらこのA級グルメ構想は、なぜ廃止したのでしょうか。ここまで重要視してこれからの地産地消ということの根本でもあり基本でもあるというようなこの重要な戦略、攻めのA級グルメ戦略。攻めの戦略をなぜ廃止したのか、答弁を求めます。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 先ほどの令和4年度の取組みでも述べた食に関連する起業創業の増加などの効果により、A級グルメ構想の評価が高まり邑南町の認知度も全国的に高まったところです。町内においても、地産地消の中核となるレストランの設置や耕すシェフの研修の中に農業の実地も取り入れ生産者との関係を構築するなどしてきたところですが、農業分野へのアプローチが限定的又は弱いということに加え地域経済への波及効果の見えにくさなどの課題が残っており、町民の方々の理解が進んでいない状況がありました。このような中、令和5年度から町づくりのキーワードの一つとして食という視点を保ちつつA級グルメから地産地消、あるいは食育といった次の段階へ進むこととしたところです。邑南町まちひとしごと総合戦略2020で掲げるA級グルメ構想の推進という項目は、先ほど議員御紹介のように地域資源

を生かした活力あふれるまちという大項目の中に位置づけられています。地産地消あるいは食育という新しい形で地域資源を生かした食の町づくりを、今後とも進めていきたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 理解度がかなり低下してきているのかとも思いますが、なかなかこの評価、あるいは課長の答弁理解ができにくいところが多々あります。基本的にはここに文字でまで残してありますA級グルメ構想のこれから進めようとしてる地産地消、食、これはA級グルメ構想の根本でもあるよ基本でもあるよと言いながら、そのもとになるA級グルメをなぜ無くさなくてはいけないかということが町民の皆様もよくわからない。今日2番議員さんの質問の中でも、A級がアルファベットのAでなしに永遠の永という表現を試みたり、いろいろと試行錯誤で浸透を図ろうという気持ちは伺えますがそれはそれとして、成果が上がっているものをなぜここで攻めのA級グルメから外さなくてはいけないか。これから、今もありますように食を中心として恐らくA級グルメの基本である地産地消の取組みの重点化っていうものを進めていこうとしとるんだと思いますが、なぜそういう段階の中でこのA級グルメを唐突に廃止するということを決断されたのか、町長のコメントを求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治）

我々が是非町の大きなテーマとしてやっていく一つの条件として、やっぱり町民の大方の方からよくやってる、このことは大変いいことだと、進めてみいやと、こういうことがないと、なかなか我々だけでよかったよよかっただけではやっぱり難しいものがあると思います。そういうことを考えたときに、確かに10年間A級グルメという形でやってきたけども、どちらかというと、食べておいしいあるいは食の担い手というところ、非常にそこがウエイトが高かったんじゃないかなと。それは定住も含めてよかった点もあるわけですけども、それを否定するものではありませんけども。邑南町の基幹産業である農業というものを、我々はもう少しA級グルメということを進める

上においては、もっともっと住民の方々と議論しながら農業振興について考えておかなきゃいけなかったのだろうと思ってます。今日の午前中の議員さんとのやりとりの中でも、農業とは何か、あるいは農業の大切さ、農業で生産されたものを感謝していただくことのいかに大切さというところの認識、あるいはもっともっと農業をやっていただいている方々に対する思い、そういうことをしっかり考えておいた上でいろいろとやるのはいいんでしょうけどもそこが若干欠けたところがあった、私としてはそれがなかなか支持が得られなかったということだろうと思ってます。そういう意味で、もう1回原点に帰って地産地消という言葉もあるわけですが、もう農業の方々に対する思いを込めながらそこにある程度焦点を当てて、特に私は食育ということ、これから重要なワードとして考えていかなきゃいけない。食べることの大切さ、それを作っていただいている農業生産者の方々の思い、それをしっかりやらないと農業の問題についてはうまくいかないのかなと、こういう思いがふつふつとわいてきて来たもんですから、もう1回そこへ立ち返ってやってみようということ、それからそこを重点を置いてしっかりやっていきたいということになります。スパッとA級グルメをやめたということではなくて、もう1回反省の上に立って、そこに原点に立ち返っていくと。そしてA級グルメという行政はそれは使わないかもしれんけども、これまでの成果を生かして民間の方々が大いに生かしていくということになれば、それは大いに支援をしていこうとこういうことでございます。食のまちづくりについては、邑南町も結構、全国的にも、現状でもある意味でのブランドになっているまちづくりにおいて変わりはないと思ってます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今回の答弁の末尾のほうでA級グルメをやめたのではないと確かおっしゃったと思うんですが、この意味合いがよく理解できないんですよね。連合からも脱退し、それから議会の場にもA級グルメ構想は取り止めた。この評価の中に、有識者の方もA級グルメ構想は取り止めた。皆さんもそういうふうに理解しておられながら、何となくこの評価を含めてもA級グルメはまだ存続しているよというような印象をどこかで与えている。今の町長の答弁の中でもやめたわけではないというような御発言があったと思いますが、その点は撤廃したのではないんですかそれとも残ってるんですか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 撤退ということで、全てこのA級グルメを否定をして全く邑南町としては知りませんよということではありません。10年間の成果をしっかりと踏まえて今後に活かしていこうということでもありますから、今までの努力あるいは成果を無にするということはありません。その上で、そろそろ行政はそういうことには力を注ぐのではなくて原点に戻ってという話をしましたし、それから民間の方々ももっともっとうこういうことを取組みをしたいという気持ちがあるわけですからそこはしっかりと応援をしていこうというスタンスは全く変わらないわけでもあります。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 時間のこともありますので、後程またさせていただきたいと思えます。次の項目の邑南町公共施設等総合管理計画については、どのように取り組んだのか。4年度は邑学館の整備事業であるとか石見中学校の改築事業など、今普通建設事業が大変増加しております。まだ、今年度も道の駅等々について進められているという状況でございます。前段でも申し上げましたが本町は依存財源が8割以上。そういった厳しい中でこの事業というものも続けていく。町が持続的に発展を続けるためには、真に必要な事業を選択しなければならないと計画の中でも述べてあります。前段に議論しております邑南町人口ビジョンについても関連するところでありますが、人口ビジョンの中では2040年、今から17年後の人口は7,677人と推測がされております。7月末の本町の人口は9,838人となっております。人口減少対策これは最優先ではないかということで、いわゆる人口減少に貢献のあったという先ほどからA級グルメ構想というものにも特化して議論を進めてきたところですが、この総合管理計画、この人口減少が続きままだまだ厳しくなる傾向にある状況下で、この4年度総合管理計画にはどのような取組みをしてきたのか。そして今後の課題というものが何か見えたのか。ざっくりとしたところで結構でございますので、答弁をお願いします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 邑南町公共施設等総合管理計画、4年度の実績についての御質問と承りました。御存じのとおり邑南町総合施設等管理計画でございますけれども、28年に策定をしております。昨年度から新たに改定をしております。その中で、4年度についてどのような結果だったのかという御質問と承りました。公共施設等総合管理計画でございますけれども、管理に関する基本的な7つの方針を定めてございます。その中で点検、診断あるいは維持管理、修繕あるいは安全確保の実施方針、更には耐震化の実施あるいは長寿命化の実施方針。それから、統合や廃止の推進方針。最後に総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針ということで掲げて現在に至っております。4年度につきましては維持管理あるいは点検あるいは長寿命化というところを主に実施しております。削減目標としております削減につきましては、4年度は用途廃止というものがございまして、実績としては4年度についてはないというところでございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） まだ議論をしなければいけない項目もありますので、これまでのところでコメントを述べたいと思います。いわゆる4年度の事業というのは、1000を超す事務事業に取り組んでいるということは承知をいたしております。主要施策の実施状況と評価、それにおきましても全てを拝見しておりますが、成果と課題というものもいろいろとこれに記載してあるというのも理解をしております。この事務事業以外にも人口減少というものを危惧して作られたのが、先ほど来議論をしております総合戦略2020であるとか、あるいはこれから人口減少がなってから、いろんな建物の更新等々に係ってくる総合管理計画というものが作られて、今進められているということでございます。確かにこれができましたのは今手元にありますが平成29年の3月で、これを見るたびに非常にショックも受けるんですが、いわゆる大変どうするこのままだと老朽化した公共施設インフラの更新費用が、今後40年にわたって毎年30億必要、とまさにこれは嘘でもなしにそのとおりだと思って理解もしておりますが、そういう状況下の中でかい離してると言っては語弊があるかもし

れませんが、現在厳しい財政の中でもやらなくてはならないということでありすが、大型事業がどんどん進められている。一方では今課長の答弁ではこの削減の計画目標等々の実績というものが無いとありますが、本当にこれが大変ださあどうするとならないうちに、私はまだ今のうちからこれ積極的に取り組んでいけば、まだまだ間に合うこともあるんじゃないかなと思います。これに対する検証等々もほとんど今までなしに進められてきているというようなこともありますので、財政が厳しい厳しいと申し上げておりますし、やはり大型の事業もやらなければいけない事業だとは認識しておりますが、ある意味ではもう既に本当に大変だという時期にきてるということも認識をしていただいて適切な政策を進めていただきたいと思います。A級グルメについては、これはまだ先ほどの町長の答弁からすると議論の余地もあるんじゃないかなと感じましたので、また何らかの機会に進めていけばと思っております。次の質問に入りますまいりますが、内部統制とリスクマネジメントの体制についてということで通告をいたしております。本庁におきます内部統制の取り組み状況とリスクマネジメントの体制についてということなんですが、御承知のように地方自治法の150条の第1項では、政令指定都市であるとか都道府県については義務化されております。本庁はこれはこの自治法には該当いたしません、今進められようとしておると言ったほうがいいのかもかもしれません。改めてこの内部統制というものについて確認をさせていただきます。内部統制は、事務に関する事務等の管理及び執行が法に適合しかつ適正に行われることを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な体制を整備するというのが内部統制と言われております。一昨年でしたでしょうか同じような質問をして昨年からの取り組みが開始され、昨年の9月議会で邑南町内部統制基本方針案というものが示されております。この案版の中で最終的には私ども議員であり監査委員ですが、監査委員がその実施状況の確認をするというマニュアルまでできておりますが、1年経ってもまだ一度もそういう御相談というか検証して欲しいということもありません。監査委員というのは自治法で守秘義務というものが課せられておりますので、今回の決算監査あるいは定期監査等々で起きた事象を申し上げるわけにはいきませんが、この取り組みを早く実施しなければいけない状況であるということとは間違い無いということは申し添えておきます。この内部統制でものの執権者のことのいろんな読ませていただいておりますが、内部統制で最も重要なことは職員にとっても安心して働きやすい職場環境の実現を目指して、事務の適正性、これを確保する取り組みであるとも言われております。本庁のこの案版では、この適正性が適法性を採用しております。若干の取り組みの違いはあろうかなとは思いますが、いずれにしても現状においてどのように取り組んでおられるのか答弁を求めます。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 内部統制制度について、どのように取り組んでいるのかという御質問でございます。内部統制制度につきましては、事務の管理及び執行が法令に適合し適正に行われることを確保する仕組みを作ることを目的に、令和4年度から本町は導入を進めているところでございます。議員おっしゃいましたようにこの制度は地方自治法上、都道府県及び政令市は義務的団体となっており必ず実施しなければなりませんけれども、その他の市町村については義務ではなくそういった規定もなく、本町においては独自の取組みということで進めているところでございます。昨年度令和4年度ですけれども、管理職を含む職員を対象とした研修会を複数回実施し、制度の理解と取組みについての浸透を図ってまいりました。あわせてリスク評価シートを活用し、リスクの洗い出しと対策の策定を行ってまいりました。リスク評価シートは業務ごとに作成しており、交付事務のリスクやリスク対策の可視化、リスクが現実化した際の初動対応の明確化、分析評価に利用いたします。令和4年度におきましては、約80枚のシートを作成したところでございます。本年度は、洗い出したリスクとその対策について評価を行い、先ほど議員おっしゃいました評価報告書を作成してまいります。評価報告書につきましては監査委員から御意見をいただいたのち、議会へ報告する予定としているところでございます。リスク評価シートの見直しや改善を行い、引き続きリスクの低減を目指してまいりたいと思っております。この制度につきましては昨年度から導入を始めたばかりであり、その活用方法や効果についてはまだまだ手探りでございます。しかしながら、この制度の導入によりそれぞれの業務において事前にリスクを把握することや、その対応策を検討しておくことは、リスク回避においてとても有効であると考えております。今後も積極的に取り組んでいき、事務ミスの発生防止や業務の改善につなげていきたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） くどいようですが案ができて1年経つんですよ。例えば中間的な報告とか、これはいつごろ予定しておられますか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 評価報告書の作成、それから監査委員から御意見をいただくことにつきましては、議会への報告を12月定例会前の委員会だと考えているところでございますので、それまでに作成をして、監査委員から御意見を頂戴したいと考えているところでございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 次の質問に移ってまいりますが、内部統制と同時にリスクマネジメント体制、あるいは危機管理の構築、こういったものに取り組んでいる自治体がたくさんあるように、これもいろんな資料物の本等々で見えております。その背景といたしましては今日の午前中の10番議員さんの質問の中で、財政調整基金についての議論、例えば急な災害のときの積立基金的なものが必要じゃないかという議論も出たように、想定外のやはり災害の発生が本当に多発しているというところが一つのこの取組む自治体が増えた要因でもあると言われております。危機の回避あるいは危機発生時の被害の極小化、それから被害関係者、社会、住民からの信頼性の構築。例えば、避難場所にしても避難誘導にしてもそういうものがマネジメントによってきちんとされているということを町民の皆様が理解してもらえば、それだけの安心感がある。先ほど申しました、そういった基金を積むお金ももちろん重要です。財政調整基金は8億ぐらいだと言われたと思いますが、いわゆる標準財政規模は7億そこそこですんでそれよりかははるかに上回っているということは、評価できるかもしれませんがこれも多いに越したことはないということで、住民の町民の皆様が安心もってもらえるのかなという気がいたしております。今申しましたように万が一の災害等々が発生した場合、あるいはもう一つは自治体のイメージの向上、いろんな事件とか事故とかがあってもいけませんそれを最小限にするということやら、職員のモラルあるいは士気の向上等々がマネジメントには目的として挙げられているところです。多くの自治体ではこういったリスクマネジメントの体制構築に取り組んでおりますが、本町としてはどのような方針でしょうか。既にやっている項目があれば、それを述べていただいても結構です。答弁をお願いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） リスクマネジメント体制構築について、本庁がどのように取り組んでいくのかという御質問でございます。議員がおっしゃいましたように多くの自治体におきまして内部統制制度の導入により、リスクの見える化可視化が進みその対策が検討されているところでございます。内部統制制度が浸透することによりまして、リスク把握評価、対応策の整備実施、対応策の有効性の自己点検、対応策の改善など、それぞれPDC Aサイクルがしっかりと回せるようになっていくのではないかと考えており、リスクを低減するためのプロセスとしてこの制度が有効に運用されるようになって考えているところでございます。リスクマネジメント体制につきましても、リスクの発生を予防抑制するとともに万が一発生した場合においてもその被害を最小限にとどめることができる体制や対応策を整えておくことが、重要であると考えております。内部統制制度の整備運用によりリスクの低減は図れるものと考えておりますが、人的ミスが発生などリスクの発生をゼロにしていくことはかなり難しいということも認識しているところでございます。リスクが発生したとき、いざというときに適切な対応をとることができるようこれからも引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） この内部統制とリスクマネジメントの構築については、この取組みの最高責任者はいずれも町長であろうかと思いますが、町長の所見を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今の2点の御質問、内部統制とリスクマネジメント。

このことは非常に重要なことと思います。行政マンとして、やるべきことの最高上位にいくぐらいの大変大事な問題だと思います。従って宮田議員さんからいろいろと御指摘をいただいておりますが、遅いじゃないかというお叱りもあるかもしれませんが、確実にやっているということは間違いありません。これを早く仕上げて評価もいただきたいと思っておりますし、何よりもこのリスクをどう捉えてどう抑えていくかということについては、様々な事案の中で大変大事なことと特に思いますし、それをやることによって職員の意識改革ということに当然つながってくるわけですので、御指摘いただいた点は大変大事なことと思っておりますので、御指摘いただいた点は大変大事なことと思っておりますので、御指摘いただいた点は大変大事なことと思っておりますので、御指摘いただいた点は大変大事なことと思っております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 最後の質問のまとめと一部意見を述べさせていただこうかなと思います。内部統制における事務の適正性、これはいわゆる違法行為であるとかミスやエラー。こういったものをゼロにしないといけないのはまず無理ですから、そこまで求めようとは思いません。きちんとした仕事をして発生するという場合も、ちょっとした油断等々でもあろうかと思っております。ここまでの厳格なものをするのではなくて例えば内部統制のところでも申し上げましたが、内部統制で最も重要なことこれは実は私が言ったことじゃなくて、このものの本に書いてあったことを紹介しているということなんです、最も重要なことは、職員にとっても安心して働きやすい職場環境を実現をするということをまず目指すのが内部統制である。事務をしているのが本当に適正性の目を確保したものであるか。それに取組むというのが内部統制ですと言われております。本庁ができてないというわけではないんですが、冒頭も申しましたように気になる事象も発生しておるところから、最近特にこれを口を酸っぱくして言っただけでございます。本町でも事故もありましたし事務もありましたが、これは本町だけの問題では正直言ってありません。全国の市町村でも、本当に今多発しておるところでこの内部統制を政令化した自治法の150条を出したときにも、どうもよくよく読んでみますとそういうことが非常に多くなってきているから、このままではいけないというようなことで、これを義務化したりしてきたような経緯もあるようでございます。これをしっかりと進めていくということも大事です。被害あるいは対応、災害においても被害を本当に少なくするような取組みをしていくという

ことも大事です。これを進めよう進めようとしてやはりがんじがらめにしまつて、職員さんが萎縮するようなことがあっても、これも職場として機能しないということも言われております。そのあたりの兼ね合いというものも非常に難しいところもあるかもしれませんが、いずれにしても全ては申し上げることもできませんが、本町の今回起きた事象にしましても非常にメディアあたりも気にしておるようでして、昨夜実は私のほうにこのリスクマネジメントに関して、そのへんに触れるんかというような取材まであったような状況ですので、とにかくしっかりと体制整備というものに取り組んでいただきたい。あとは先ほど12月に評価するということをしていただきましたので、そのときにまたしっかりと議論を進めればと思っております。以上で終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、宮田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日は、これにて散会といたします。御苦勞様でした。

—— 午後 3時 23分 散会 ——